平成30年度文部科学省委託 「外部専門家を活用した交流及び共同学習推進事業」 事業成果報告書

交流及び共同学習 実践事例集

障害者スポーツを通じた相互理解の推進



平成31年3月 青森県教育委員会

はじめに

平成16年6月に障害者基本法が改正され、国及び地方公共団体は、障害のある児童 生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解を促進する ことが規定されました。

当該改正等を踏まえ、平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会において取りまとめられた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」においては、交流及び共同学習を一層推進していくことの重要性について指摘されました。

このような中、県教育委員会では、平成25年度から27年度の3か年にわたり、文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を活用し、合理的配慮の事例収集や特別支援学校と地域の小学校との交流及び共同学習に関する実践研究を展開してきました。

平成28年度からは、同じく、文部科学省委託事業「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」を活用し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、外部専門家の指導を受けながら共に障害者スポーツ等に取り組むことや、障害者アスリートの講話を聞くこと等を通じて相互理解を促進するとともに、関係者によるネットワーク形成に関する方策について検討する「外部専門家を活用した交流及び共同学習推進事業」に取り組んでいるところです。

本報告書は、平成30年度の県立特別支援学校と小・中学校等との具体的な取組や、 成果と課題についてまとめたものです。

交流及び共同学習は、障害のある児童生徒にとっては、様々な人々と共に助け合い支え合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながるとともに、障害のない児童生徒にとっては、障害のある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、障害のある人に対する支援を行う場に積極的に参加したりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識の醸成につながり、さらに、児童生徒等の成長を通じてその保護者の意識の向上も促すなど、社会における「心のバリアフリー」の実現に資するものです。今後、小・中学校等及び特別支援学校において、本報告書が、交流及び共同学習の一層の推進に寄与することとなれば幸甚です。

最後に、本事業に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

平成31年3月

青森県教育庁 学校教育課長 長 内 修 吾

目 次

はじめに

I	Z	本事業の概要 ······	·· 4
Π	j	実践事例	
•		コミュニケーション意欲を喚起し、より深い相互理解へ Oなげる取組	8
4	2	総合的な学習の時間における学校間交流の取組	16
	3 ゔ	児童生徒の関わりを深めるためのパラスポーツを通じた を流及び共同学習	- 26
4	4	パラスポーツをとおした障害者理解の取組	34
Ţ	5	地域住民、高校生、外部専門家と行う交流及び共同学習 県立青森第二高等養護学校 県立青森東高等学校 松風塾高等学校	42
6	5	障害者スポーツを通じて行う交流及び共同学習の取組 県立七戸養護学校 県立七戸高等学校	· 50
7	7	障害理解の発達段階から見る交流及び共同学習の現状と課題 県立むつ養護学校 むつ市立近川中学校 むつ市立奥内小学校	· 56
Ш	Z	本事業の成果と課題	64
V	貣	資料 ····································	· 70

Ι 本事業の概要

I 本事業の概要

1 目 的

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ 大会青森大会を契機として、本県の障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者アスリートの体験談を聞いたりすることなどを通じ、相互理解を推進し、本県における交流及び共同学習の一層の充実を図る。

2 背 景

これまで、各県立特別支援学校では、開設当時から清掃活動や運動会などの学校行事、総合的な 学習の時間等において、地域住民や小・中学校等との交流及び共同学習が行われてきており、双方 にとって、地域の仲間として共に支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場として成果を挙げて きた。

一方で、県立特別支援学校小学部児童及び中学部生徒の居住地校交流の平成25年度実施数は13人で全体の1.3%程度と、実施率は低い状況が続いていた。その要因としては、障害のある児童生徒の保護者をはじめ、小・中学校、市町村教育委員会等の関係者に、交流及び共同学習の意義が十分に周知・理解されていないこと、本県の特別支援学校の多くが市街地ではなく、郡部に立地し、児童生徒の居住地から遠く離れていることなどが挙げられた。

このような状況を鑑み、県教育委員会では、本県における共生社会の形成及びインクルーシブ教育システムの構築を目指し、平成25年度から文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に取り組み、交流及び共同学習の理解啓発及び実践研究に努めてきた。

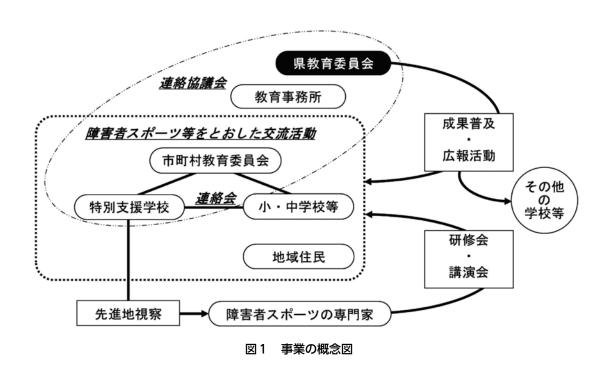
本事業をとおして、平成25年度は、県下全域を交流及び共同学習推進地域に指定し、小・中学校、 高等学校及び特別支援学校における合理的配慮の事例収集を行った。収集した事例を基に、交流及 び共同学習を推進するうえでの課題や効果的な手立てについて検討した。

平成26年度には、前年度の成果を踏まえて、青森市をモデル地域とし、居住地校交流を既に実施している特別支援学校(聴覚障害)1校と小学校2校をモデル校に指定し、交流及び共同学習の実践事例を蓄積した。交流及び共同学習に関する県民の理解啓発を図るために、実践事例を基に、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者を対象とした交流及び共同学習に係るリーフレットを作成し配布するとともに、県内の全ての小・中学校、教育委員会にも配布した。

平成27年度には、これまでの成果を踏まえ、モデル地域を県庁所在地である青森市以外に、県内で第2、第3の人口規模を有し、特別支援学校を複数設置している八戸市、弘前市に拡大し、県内3地区において居住地校交流の実践研究を推進した。交流及び共同学習の理解啓発及び推進のため、実践事例集を作成し、県内の全ての小・中学校、教育委員会に配布した。

3 取 組

本事業では、これまでの取組成果を踏まえ、全ての障害種別の特別支援学校において、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を推進していくこととした。実施に当たっては、市町村教育委員会等の関係機関との連携を強化し、学校間交流から居住地校交流へと発展的につなげていく仕組みづくりを進めた。(図1)



平成28年度は、3つのモデル地区の特別支援学校8校、高等学校4校、中学校2校、小学校6校を対象校とした。

モデル地	也区	特別支援学校	小・中学校等
		県立盲学校	青森市立東中学校 青森市立原別小学校
		県立青森聾学校	青森市立泉川小学校
青	森	県立青森第一高等養護学校	県立青森北高等学校
		県立青森第二高等養護学校	松風塾高等学校
		県立浪岡養護学校	県立浪岡高等学校 青森市立女鹿沢小学校
弘 前		県立弘前聾学校	弘前市立大和沢小学校
		県立八戸聾学校	八戸市立柏崎小学校
八	. 戸	県立八戸第一養護学校	八戸学院光星高等学校 八戸市立第一中学校 階上町立階上小学校

平成29年度は、4つのモデル地区の特別支援学校8校、高等学校5校、中学校2校、小学校6校を対象校とした。

モデル地区	特別支援学校	小・中学校等
	県立青森聾学校	青森市立泉川小学校
	県立青森第一高等養護学校	県立青森北高等学校
青森	県立青森第二高等養護学校	県立青森東高等学校 松風塾高等学校
	県立浪岡養護学校	県立浪岡高等学校 青森市立女鹿沢小学校
弘 前	県立弘前聾学校	弘前市立大和沢小学校
	県立八戸聾学校	八戸市立柏崎小学校
八戸	県立八戸第一養護学校	八戸学院光星高等学校 八戸市立第一中学校 階上町立階上小学校
むっ	県立むつ養護学校	むつ市立近川中学校 むつ市立奥内小学校

平成30年度は、4つのモデル地区の特別支援学校7校、高等学校5校、中学校2校、小学校3校 を対象校とした。

モデル	地区	特別支援学校	小・中学校等
		県立青森聾学校	県立青森南高等学校
青	本	県立青森第一養護学校	青森市立新城中学校 青森市立新城小学校
月	森	県立青森第一高等養護学校	県立青森北高等学校
		県立青森第二高等養護学校	県立青森東高等学校 松風塾高等学校
八	戸	県立八戸聾学校	八戸市立柏崎小学校
七	戸	県立七戸養護学校	県立七戸高等学校
t	つ	県立むつ養護学校	むつ市立近川中学校 むつ市立奥内小学校

本実践事例集は、主として平成30年度の取組について、各県立特別支援学校がまとめたものである。

Ⅱ 実践事例

1 コミュニケーション意欲を喚起し、 より深い相互理解へつなげる取組

> 県 立 青 森 聾 学 校 県立青森南高等学校

「コミュニケーション意欲を喚起し、より深い相互理解へつなげる取組」

県立青森聾学校

概要

本校高等部では、障害のある生徒とない生徒とのコミュニケーションがスムーズに進まず、表面的な交流に留まっていることが課題となっていた。そこで、障害者スポーツ等において、音声認識型コミュニケーション支援アプリを活用したところ、生徒同士がリアルタイムに直接的コミュニケーションをとることができ、障害の有無という「違い」から高校生であるという「共通点」に意識が向き、相互理解が促進された。

1 本校における交流及び共同学習における現状と課題

近年、本校に在籍する幼児児童生徒数は減少傾向にあり、在籍のない学年もある。そのため、各教科において個別指導による基礎的基本的な知識・技能の定着は図られてきているものの、幼児児童生徒同士のコミュニケーションの深まり、それに伴う思考力、表現力の広がり等に課題を有している。また、集団活動をとおした社会性や協調性を育む機会については、適当な場を設定することが困難になってきている。

これらを踏まえ、本校では、各学部において以下の学校と交流及び共同学習(居住地校交流を含む。)を実施している。

幼稚部(認定こども園やすた、山彦幼稚園)

小学部 (青森市立泉川小学校、青森市立新城中央小学校、板柳町立板柳南小学校)

中学部(青森市立西中学校、青森山田中学校)

高等部(県立青森南高等学校、県立青森中央高等学校)

県立青森南高等学校とは、生徒会役員等14~15名と本校高等部生徒が交流及び共同学習を実施している。コミュニケーションに当たっては、ホワイトボードを使っての筆談や、聾学校教員による手話通訳を利用していた。しかし、筆談によるタイムラグによって会話が中断したり、内容が単語レベルに留まったりする傾向があり、話すことに対して互いに遠慮してしまう場面が見られた。そのため、表面的な交流に留まり、相手のことを理解しようとする段階には進んでいない状況であった。

2 目指したい交流及び共同学習の在り方

聴覚に障害のある幼児児童生徒が自立と社会参加を目指す上で、課題となるのはコミュニケーションである。交流及び共同学習においては、同世代が同じ体験をとおして共感する中で「伝えたい」という気持ちをもち、伝え合い、互いに理解する楽しさや嬉しさを味わわせたい。

そして、地域の町内会や児童館、老人施設等と交流と併せ、社会の一員としての自覚をもち、共 に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みたい。

3 目指す相互理解の段階

(1) 本校生徒

- ・コミュニケーションをとりながら同世代の障害のない生徒と触れ合い、互いに認め合い、協力する。
- ・自分自身の障害と向き合い、これからの生活について考え、目標を立てる。

(2) 交流校生徒

- ・コミュニケーションをとりながら聴覚障害のある生徒と触れ合い、互いに認め合い、協力する。
- ・障害についての理解を広げる。

(3) 評価(検証)方法

実施前後の記述式によるアンケートを行い、生徒の変容を検証する。また、聴覚障害を有する パフォーマーの講演後のパフォーマーへの手紙という形でアンケートに書かれた内容を分析し、 評価を行う。

4 実施内容

(1) 聴覚障害のあるパフォーマーによる講演会

11月29日(木)、日本ろうあ劇団団員に所属する、本間智恵美氏と本校卒業生でもある山本のぞみ氏を招き、パフォーマンス「人とのつながり」及び、講演「歩み寄ることの大切さ」を実施した。

パフォーマンス「人とのつながり」では、聴覚障害者が社会で経験するちょっとしたトラブル や誤解、ズレについて、寸劇でコミカルに演じながら、人としてつながっていく大切さについて 表現していた。

講演では、「歩み寄ることの大切さ」と題して、聴覚障害者と障害のない人との違いを具体的 に比較しながら、その違いを知ろうとすること、お互いを尊重しながら歩み寄ることが大切とい う話をいただいた。



「人とのつながり」のパフォーマンス



表情豊かに講演をする山本のぞみさん

本校生徒からは、自分たちの将来を重ねつつ、自分から相互理解に努めていきたいという前向 きな感想が聞かれた。

交流校生徒からは、聴覚障害者の表現力の素晴らしさへの称賛の声とともに、聴覚障害者との 壁をなくし歩み寄りたい、支え合っていきたいという感想が聞かれ、共生社会の形成に向けた思 いを各自抱くことができた。

【講演会の感想】



僕は毎日外国語を学んでいる生徒として、言葉が通じない人とコミュニケーションをとる機会がたくさんあります。そこで意思が伝えられないもどかしさは理解できます。僕たちは、聴覚障害者とのかかわり方を、常識としてもっと広げていくことが必要だと強く感じました。こういうことを教えてくださったことに感謝しています。(交流校生徒の感想)

僕は陸上をとおして障害のない人と話す機会が多く、その中で質問に対する答えが違うということを感じていました。それがいい悪いではなく、そのズレをどうすればいいか、自分で考えていかないといけないと思いました。また、講演では聾だけの世界ではなく、自分から聴者の世界に入っていくことがとても大切だと分かりました。今回学んだことを、これからの学校生活、そして社会に出た時に生かしていきたいと思います。(本校生徒の感想)



(2) ニュースポーツ「アルティメット」を通じた交流活動

ア 障害理解のためのオリエンテーション

交流校の生徒に理解してほしいことや効果的な伝え 方について、高等部全員で話し合い、交流校生徒の前で 説明をした。

[説明内容]

- ・自分たちの障害について (きこえ、補聴器や人工内耳等)
- ・配慮してほしいこと (話し方、コミュニケーション手段等)

イ 指文字しおりの配布

聴覚障害者のコミュニケーション手段への関心を高め、障害理解の一助となることをねらい、交流校の生徒の名前を示した指文字しおりを贈った。

ウ ニュースポーツ「アルティメット」を通じた交流及び 共同学習



説明する生徒



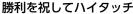
本校生徒が作成した指文字しおり

本校と交流校の生徒混合チームを3つに分け、2回とも同じメンバーで行った。最初に本校 生徒が競技の説明とデモンストレーションを行い、その後チーム毎にパス等の練習をしてから リーグ戦で試合を行った。

作戦会議等の際にはUDトークを使用し、コミュニケーションが円滑にとれるよう配慮した。 チーム毎で行動する中で、ハイタッチをして勝利をともに喜んだり、失敗を励まし合ったり する様子が見られるようになった。

また、試合の合間には、UDトークを使って雑談するなど、自然な交流が促進され、両校の 生徒にとって、コミュニケーションの壁を感じることなく、相互理解を深めることができた。







UDトークを使った作戦タイム

UDトーク®

多言語の翻訳および音声認識や音声合成を実装することで、障害者バリアフリーだけではなく言語 バリアフリーに、漢字かな変換機能を使うとことで世代間バリアフリーに、多目的に使えるコミュニケーションアプリです。

【アプリの機能】

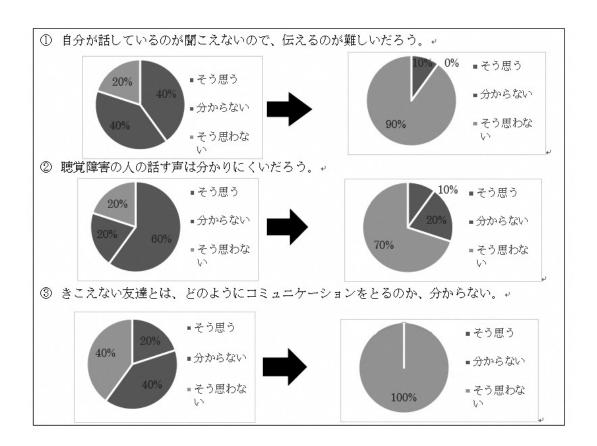
- ・音声認識技術を使って会話/スピーチをリアルタイムに文字化します。
- ・自動翻訳技術を使って指定の言語にリアルタイムで翻訳をしていきます。
- ・音声合成機能で内容を読み上げることができます。
- ・日本語のみ音声認識の単語登録ができます。
- ・QRコードをカメラで読み取ってアプリ同士を接続して会話のやり取りを行うことができます。
- ・手書きでのやりとりができます。
- ・キーボードでの入力(本体、Bluetooth)ができます。
- ・アドオンを購入することでパソコン上で起動する連携アプリから入力したり様々な機能拡張をする ことができます。
- · Apple Pencilに対応

UDトーク公式Webサイトから引用

エ 交流校生徒の聴覚障害者に対する意識の変化

アンケートの結果から、聴覚障害の生徒に対するきこえ(伝わっていることもある、きこえていないこともある)や、話す声(明瞭度がある生徒もいるし、不明瞭な発音の生徒もいる)についての認識がはっきりしたこと、また、コミュニケーションに対する不安がなくなったことが分かった。

また、自由記述より、UDトークを介してコミュニケーションを取ることに対して、交流校の生徒からは便利である、伝わることが明確なので安心するという感想、また本校生徒からも、話したことが文字になることや情報を共有できることで安心する、使うことでもっと話せたという、どちらも肯定的に捉えているということが明らかになり、コミュニケーション意欲を促す一助になっていることが明らかになった。



オ その他の配慮事項等

(ア) 管理職によるねらい等についての共通理解

年度始めに管理職間で交流及び共同学習のねらいや概要についての確認をし、双方にとっての学びの機会であることを共通理解した。交流校の意向により、その都度生徒へ声を掛け、希望する生徒が参加することとした。

(イ) 担当者間の具体的な打合せ

(ア)の後、事業のねらいや概要について確認するとともに、具体的な部分については電 話やメールで調整した。

(3) 教育課程の位置付け及び年間指導計画や指導内容表等の作成・活用に係る取組

内 容		青森聾学校	青森南高等学校	
	1回目	行事	教育課程外の活動	
交流学習	2、3回	総合的な学習の時間	教育課程外の活動	
講演会		自立活動	教育課程外の活動	

ア 本校

<総合的な学習の時間:単元計画>

	学習内容	時数
1	交流学習オリエンテーション・事前アンケート	1時間
2	運動会(交流種目) 事後学習(第1回交流学習の振り返り)	%行事 1時間

3	健聴者とのコミュニケーションについて	1時間
4	事前学習(障害理解のための働きかけを自分達で考える)	1時間
5	障害理解のためのオリエンテーション 交流活動(アルティメット) 交流会	1 時間 2 時間
6	交流学習のふりかえり・事後アンケート	1時間

<自立活動:単元計画>

	学習内容	時数
1	事前学習(講演者について、UDトークの活用について)	1時間
2	聴覚障害を有するパフォーマーによるパフォーマンス 聴覚障害を有するパフォーマーによる講演会	1時間 1時間
3	事後学習(パフォーマンス、講演会を振り返っての感想)	1時間

イ 青森南高校

交流校においては、希望する生徒のみの活動のため、教育課程外の活動として扱った。

5 成 果

本校生徒にとっては、UDトークの活用によって交流校生徒とのやりとりが文字化し、会話が見えることでやりとりに安心感や情報把握への自信が生まれ、自分たちから積極的にコミュニケーションしようという意欲をもつことができた。また、障害理解に向けた説明をとおして、自身の障害と向き合うとともに障害のない人との向き合い方を考える場とすることができた。

交流校生徒にとっては、聴覚障害者を正しく理解し、障害の有無に関係なく同じ高校生という視点で認め合おうとする態度がうかがわれたほか、将来、障害者支援ツールの開発に携わってみたいという感想が聞かれるなど、積極的に共生社会の形成に携わろうとする姿勢が見られるようになった。

6 課題とその解決のための必要な取組

交流校の参加生徒は希望者であり、聴覚障害者である本校生徒と向き合う体勢ができた上で交流 に臨んでいたが、他の生徒への展開が課題となっている。そのため、交流校における教育課程上の 位置づけを明確にすることが必要であると考える。

また、タブレット型情報端末のコミュニケーションアプリの活用が成果につながったが、端末の整備費に加え、アプリケーションの利用料が必要となるため、経費を継続的に確保することが課題となっている。

Ⅱ 実践事例

2 総合的な学習の時間における学校間交流の取組

県 立 八 戸 聾 学 校 八戸市立柏崎小学校

「総合的な学習の時間における学校間交流の取組」

県立八戸聾学校

概要

交流校の集団の中で体験的活動を共有する楽しさを味わう段階から更に踏み込み、本事業を活用し、双方向のコミュニケーション活動をとおして相互理解を図ることを目指し、総合的な学習の時間に交流及び共同学習を位置付け、1単元をとおして、継続的に活動したり、課題解決的な内容に取り組んだりすることを試みたところ、児童同士の自然な関わりから自己や他者に対する気付きが生まれ、障害理解の基礎を培うことができた。

1 本校における交流及び共同学習における現状と課題

本校は、八戸市立柏崎小学校と十数年来、交流及び共同学習を実施している。これまで毎年、年に数回、同学年の児童同士が芸術鑑賞会やマラソン大会、社会科見学などの行事をとおして交流を重ねてきている。継続して行ってきているため、それぞれ学年が上がるにつれ、互いに顔馴染みとなり、笑顔を交わす程度の関係性が構築されている。相手校は、1学級30名前後、1学年100名ほどの規模であり、常に少人数で学習している本校児童らにとっては、その集団を経験することにも大きな意味があり、貴重な機会となっている。

交流校の児童にとっては、学年が上がってくると本校の学校見学会や本校児童らが開催する「聴覚の学習会」へ参加することなどにより、聴覚障害に関する知識を得る機会をもつことができている。

しかし、体験的活動や一方的な説明に終始する講座型の活動では、体験を共有したり知識を増や したりすることはできても、双方向のコミュニケーションに発展することがほとんどなく、何度も 会っているものの、お互いの距離をなかなか縮められないでいるというのが現状であり課題でもあ る。

2 目指したい交流及び共同学習の在り方

障害者スポーツについて学習したり体験したりする活動をとおして、体験参加に留まらず、児童同士が触れ合い、感じたことや考えたことを交流し合う場面を大切にし、伝え合う楽しさを味わいながら、互いを理解しようとする意識を育てたい。また、障害者アスリートとの交流をとおして、障害や障害のある人への理解の基礎を培う機会としたい。

3 目指す相互理解の段階

(1) 本校児童

- ・聴覚障害以外にも、様々な障害のある人々が身近にいることを知る。
- ・同年代の友達と、積極的に関わり合おうとすることができる。
- ・自身の障害について、気付きと理解を深めることができる。
- ・障害者スポーツやパラリンピックに関心をもつことができる。

(2) 交流校児童

- ・様々な障害のある人々が身近にいることを知る。
- ・聴覚障害のある友達とも、積極的に関わり合おうとすることができる。
- ・障害者スポーツやパラリンピックに関心をもつことができる。

(3) 評価(検証)方法

- ・学習の振り返りシートの記述
- ・アンケートの実施

4 実施内容

(1) 交流校対象について

八戸市立柏崎小学校3年1組~4組 110名

(2) 本校対象について

県立八戸聾学校小学部3年 2名

A児(男子)

装用機器等		コミュニケーションの状況	
右	左	・人工内耳を活用し、日常会話程度であれば主に聴覚口話により、	
補聴器	人工内耳	コミュニケーションをとることができる。 ・指文字や簡単な手話を理解している。 ・校内では友達や教員などに積極的に話し掛け、コミュニケーションを楽しむことができる。 ・居住地校交流を年に数回行っている。	

B児(女子)

装用機器等		コミュニケーションの状況		
右	左	・手話や指文字で情報を補う必要があるが、補聴器を活用し、静かな形でまれば聴覚口話により口覚会話程度のコミュニケーション		
補聴器	人工内耳	な所であれば聴覚口話により日常会話程度のコミュニケーションをとることができる。 ・一方的な関わり方になることもあるが、校内では友達や教員に進んで話し掛ける。 ・居住地校交流を年に数回行っている。(居住地校は今回の交流校と同じ。)		

(3) 合理的配慮に関わる内容

- ア 聾学校児童の聞こえの状態や必要な配慮につい ての事前学習
- イ 話者の口形が見える配置
- ウ 教室で学習する際の座席位置
- エ 集団補聴システムの使用
- オ 手話・指文字による情報保障
- カ 視覚情報の提供 (パワーポイント、短冊、画像、 ワークシート等)



合理的配慮についての説明資料

(4) 取組の概要

ア 単元について

・教科等:総合的な学習の時間

・単元名: [2020 ぼくらはパラリンピックサポーター!]

·期 間:平成30年11月6日~11月29日(全8時間)

段階	月日	主な活動内容	学習形態	時数	場所
1	11/6	オリエンテーション	一斉	1	八聾
2	11/6	パラリンピックってなんだろう?	小グループ	1	八聾
3	11/13	パラリンピックスポーツについて学ぼう	学級	1	柏崎
4	11/21	シッティングバレーボールを体験しよう	中グループ	1	市福祉
(5)	11/21	パラアスリートからお話を聞こう	一斉	1	体育館
6	11/26	パラリンピックを知ってもらうCMを作ろう	小グループ	2	八聾
7	11/29	学習のまとめ	一斉	1	柏崎

イ 両校打ち合わせの概要

前年度 3 月	・交流校に対して、次年度、3学年の総合的な学習の時間の年間指導計画に交 流及び共同学習を位置付けることを依頼した。
5 月	・例年行われている学校間交流の顔合わせの際、本事業についての説明を行った。 ・校内において柏崎小学校の総合的な学習の時間の年間指導計画と本事業で学習する内容との関連を図り、より具体的な計画の検討を行った。
夏休み 8 月	・関係教員(7名)が協議し、本校から単元計画を提案し、内容、日程、場所 について話し合い、具体的な流れを決定した。
単元開始 11 月	・略案を作成し、授業の流れの他、必要物品、配置、注意事項等について本校 連絡窓口担当教員が電話やFAX等で連絡し、互いの拘束時間をできるだけ 最小限にとどめるようにした。
単元終了後	・児童が記入したワークシートを回収、及び両校教員によるアンケート及び評価を行い、検証作業を行った。

ウ 単元設定及び、外部専門家決定の理由

本事業は、交流校の総合的な学習の時間の年間指導計画の中で、地域理解学習の一環として 位置付けられている。特別支援学校である本校との交流をとおし、障害理解の内容についても 触れることとした。

今回、外部専門家としてパラスポーツアスリートの坂本朋子氏を講師として招いた理由として、まず、坂本氏が八戸市在住のパラリンピアンであることが挙げられる。本単元が地域理解としての位置付けであることから、身近(八戸市)に世界で活躍するアスリートについて学ぶことは意義深いと考えた。

次に、聴覚障害は「目に見えない障害」とも言われ、周囲からは理解されにくい障害種であることが挙げられる。本校の対象児は、簡単な内容であれば音声での受け答えが可能なため、一見、特別なニーズがあることに気付かれにくい。また、対象児本人たちも、自分自身の聴覚の実態について、まだ十分理解できていない段階でもあり、聴覚障害以外の障害のある人の方が両校児童にとって障害について考えるきっかけをつかみやすいのではないかと考えた。

さらに、学校規模の差が挙げられる。本校の在籍数が少ないため、児童同士が直接関わり合いながら障害について学ぶことが、難しい面がある。そのため、パラリンピックを題材として学習することを切り口とし、障害や障害者について考えるきっかけを作りたいと考えた。以上のことから今回の講師は坂本氏が適任であると判断し、講師を依頼した。

交流校は次年度4年生になると、総合的な学習の時間に障害を理解するための学習を行う。 今回の取組は、その導入段階となるよう内容を計画した。

エ 学習の様子

①オリエンテーション (1時間)

本単元についての概要と、本校対象児と学習する際の合理的配慮についての説明を行った。 単元の最後にグループ毎にCM作りをすることを伝え、活動の見通しをもてるよう働きかけた。

②パラリンピックってなんだろう? (1時間)

動画鑑賞やクイズ等をとおして、パラリンピックに対する興味を喚起した。また、4~5 名のグループ活動とすることで、本校対象児もグループの一員として受け入れてもらい、本 単元で共に活動する仲間として互いに認識し合うことができた。

③パラリンピックスポーツについて学ぼう(1時間)

パラリンピックスポーツの種目や選手の取組方、周囲の人々の支援の仕方などについて、 交流校において、それぞれの学級で指導した。学習の流れ、掲示物、資料、ワークシート、 板書計画等は本校で準備し、4学級が概ね同じ内容の学習ができるようにした。本校対象児 は交流校3年2組において学習に参加した。合理的配慮の観点から、本校教員が交流学級に おいて手話と口話で授業を行った。

④シッティングバレーボールを体験しよう(1時間)

パラリンピアンの坂本朋子氏とハンディスポーツクラブの方々を講師として迎え、シッ ティングバレーボールの体験学習を行った。対象児の人数が多いことから、八戸学院短期大

学女子サッカー部に10名のボランティアを募り、 協力を要請した。また、本校小・中学部の児童 生徒にも参加を呼びかけ、交流校の児童全員が 聴覚障害のある児童生徒と関わり合う機会をも つことができるようグルーピングを行った。講 師には小3の児童が行う上で無理のない内容を 検討してもらい、楽しく活動を行うことができ た。

シッティングバレーボールの練習をする児童

⑤パラアスリートからお話を聞こう(1時間)

パラリンピアンの坂本朋子氏による講演会を 行った。単元の対象児の他、本校児童生徒も参 加した。明るくはつらつとした語り口、障害に 対する周囲の無理解に屈せず、前向きに様々な 事にチャレンジし続ける旺盛な好奇心に、参加 した児童生徒は刺激を受けた。

なお、情報保障として集団補聴システムを使 用し、講演会の内容をスクリーンに提示したほか、手話通訳者による通訳を行った。



⑥パラリンピックを知ってもらうCMを作ろう(2時間)

今までの学習で学んだことを生かし、パラリンピックやパラスポーツ、パラアスリート等 の見所についてたくさんの人に知らせるCMを、グループの友達と協力して作る活動を行っ た。4~5名のグループで、CMのテーマを決め、テーマに沿った内容を30秒以内でまとめ、 撮影を行った。MTが学習の流れを説明し、交流校の学級担任教員が各グループの指導を、 その他の本校教員が撮影の支援等を行った。

⑦学習をふりかえろう(1時間)

自分たちで作ったCMを鑑賞することをとおし て本単元を振り返り、パラスポーツやパラアス リート、また、障害がある人々に対する思いや 考えについてまとめる活動を行った。CMについ ては、全27グループ、それぞれバラエティに富 む内容でありつつ、学習で印象に残ったことを 工夫しながら伝えていた。単元のまとめとして、



最初に見た動画を再度鑑賞し、ワークシートに前回と違う気付きについて記入した。多くの 児童が、1回目とは異なる視点で映像を見ている自分に気付くことができた。

5 成果

(1) 児童同士の自然な関わり

一斉指導の場では、できる限りの補聴環境の整備・視覚情報の提示をすることにより、対象児 らは個別の支援を要せずに、集団の一員として自然に活動に参加することができた。そのことが、 児童同士の自然な関わりを生み、互いを友達として受け入れ合うことにつながった。

(2) 少人数グループにおける課題解決に向けた取組

4~5名のグループでのCM作りの活動は、多くのグループで意見交換が活発に行われ、盛り上がりを見せた。やりとりするのにちょうどよい人数のため、対象児が積極的に発言する様子が見られた。

(3) 自己理解

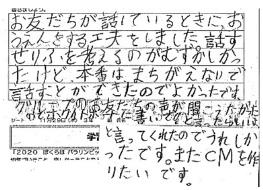
活動が盛り上がるにつれ、本校の児童にとっては、周囲の音にグループの友達の音声がかき消され聴き取りが難しくなる状況となった。A児は、今までは聴覚に配慮された環境の中で過ごすことが多かったため、聴覚に不安を感じる経験が少なかったが、今回初めて聞き取りにくい状況

を自覚し、困り感を感じた。B児はグループの友達の発言がほとんど聞こえなくなったため、初めて自分からグループの友達に対してホワイトボードの使用と場所の移動を依頼することができた。交流校の児童は依頼を受け入れ、話し合いの場を静かな場所へ移し、ホワイトボードで筆談しながら活動を進めることができた。



筆談でやりとりする児童

A児の感想



B児の感想

イスえたかったことはハッラスポーツでいす。 糸代に書いて言うことと大きな声で言うことをかいなけました。友だちと本目変弱のかなっともかかしかったですとちょうからなっと聞こえにくくなりました。

(4) 他者理解

交流校の児童は比較的やりとりがスムーズなA児に対し、聴覚障害があることをあまり感じていなかった。むしろA児の持ち前の明るさに親しみを感じ、「おもしろい人」「楽しい人」と感じていた。直接やりとりする中で、障害の有無を越えた相手の良さに気付くことができた。

交流校児童の感想

たいかでんは、とてもおっそしろいんでは、 にMらのでかのときはとてもドットをしかったですね。 本番にMのときはとてもドットをしたけとい うまいらたからうれしかったね。 またいらしはいならできる日かですったらいったけ いたまうはうね。

むっておるくない人のようにはなせるかんこうしたいこちもいましてこってしてはちょうさはさかいけなしまかれんのようにはきことがそのてえのおんならかが大きくなるときいたのでといくいいのでえていわばいいかこまったしけとい

(5) 障害や障害者に対する考え方

今回、題材としてパラリンピックを扱ったことや、講師としてパラリンピアンを招いたことで、 児童らの「障害」に対する印象に変化が見られた。「不自由」「手伝ってあげなければならない」 という「弱者」としてのイメージから、「努力や工夫で何でもできる」「自分たち以上に努力をし ていてすごい」など、強く、たくましい一面にも気付くことができた。

交流校児童の感想

はくは、CMを見てみんなの心や体がせいちょうしたかと思いました。さい後に見たハラリンピックも前見なと致りも、何かがかわったとも思いまた。それは、障害はけして悪い事ではない、その人のとくろみだから」と、ま思いました。自分たちにもそうな物や身長が高かったりであかったりするのもとくろったと気つきまた

CMフベクでではいへんたらたけど、自分からく、た CMのほかいたもクイスやからかいなののせんし、よりしたけどあとからこんなくふ愛うもあったんだと思いました。
をいこしょうかいれかあるアスリートの人を見てしょうかいかかた。
あってもゆめをもってあるらけっないでやっているし首分でいるといっているのでいすでいなど、思いました。またしょうかいかいあっているしいっていろしるのでいすでいなど、思いました。またしょうかいかいある人はフレイいろいろしりたいです。八ペラリンとのクのすばらしまかいかなてよか、「こです。自分でもみたしばもうパラタンとのののナポーターたいと思っています。



グループでの話し合いの様子

(1)人数差のある取組

6 課題とその解決のための必要な取組

少人数でのグループ活動は、双方向のコミュニケーションを成立させ、互いに同じ目標をもって取組む仲間としての意識を高めることに有効であった。しかし、本校児童と直接やりとりができたのは10数名に留まる。学校規模の差は活動内容を検討する際の大きな課題であった。

(2) 関係教員の打合せの在り方

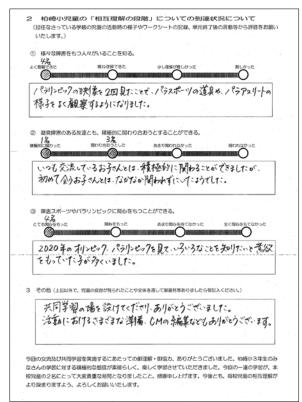
本事業に直接関わる教員が両校で7名と多く、連絡窓口担当者をとおした電話やファックスで

のやりとりでは、全員が活動の流れを共通理解することが難しかった。単元の流れや日程等を話 し合う際は、授業前の打合せの方法を具体的に確認しておく必要がある。

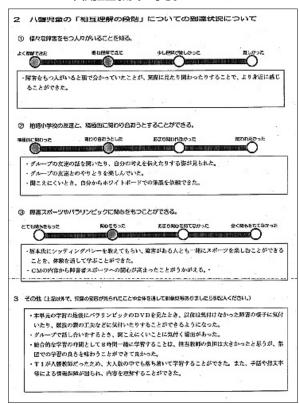
(3) 本事業に対する校内での体制

今回、本校は、小学部の関係職員が主となって本事業に関わることとなったが、前年度までの 事業の取組の様子や反省など、校内全体で共有されていなかった。今後、よりよい関わりを生む 学習を展開するために、今回の取組における成果や課題等を明らかにし、校内で共有していくこ とも必要だと感じた。

交流校担当教員の事後アンケート



本校担当教員の事後アンケート



Ⅱ 実践事例

3 児童生徒の関わりを深めるためのパラスポーツを 通じた交流及び共同学習

> 県立青森第一養護学校 青森市立新城中学校 青森市立新城小学校

「児童生徒の関わりを深めるためのパラスポーツを通じた交流及び共同学習」

県立青森第一養護学校

概要

本校は、近隣の新城小学校、新城中学校と学校間交流を行ってきた。しかし、限られた時間の中では、児童生徒同士が十分に距離を縮められないまま交流が終わってしまう状況があった。そこで、本事業を活用し、パラスポーツをとおして相互理解を深めることをねらいとし、パラアスリートによる講演やボッチャ交流などの取組を行ったところ、競技に興味をもった児童生徒が主体的に関わるようになり、気軽に言葉を交わしたり協力し合ったりする場面が増え、関わりが深まるなどの成果があった。

1 本校における交流及び共同学習における現状と課題

本校小学部では、近隣の青森市立新城小学校と年2回の交流会を実施している。ここ数年は本校の児童の少人数化等に伴い、内容等を見直し実施しているが、児童の障害の状態を踏まえたレクリエーション的な内容が多く、協力して活動する場面が見られたものの、交流校の児童が本校の児童に対して遠慮がちに接する様子が散見された。

一方、本校中学部では、長年にわたり青森市立新城中学校との交流を行っている。これまでは、本校の一部の生徒だけが対象であったが、昨年度からは、中学部全生徒を対象にボッチャ等の障害者スポーツをとおした交流及び共同学習を行っている。しかし、本校の生徒は自分から関わろうとすることがなく、また、交流校の生徒も本校の生徒への関わり方が分からないため消極的な態度であった。

このような現状から、内容の工夫や見直しが必要となっている。

2 目指したい交流及び共同学習の在り方

本校では、障害者スポーツを取り上げることで、限られた時間の中で、障害のある児童生徒とない児童生徒の相互理解を効果的に深めることができるのではないかと考えた。

また、本校児童生徒は、障害がない児童生徒と競い合うことは貴重な体験であり、自己肯定感を 高め、自信をもって他者と関わったり、自分自身の生き方を考えたりする機会になることを期待したい。 さらに、活動を地域に周知し、参加を促すことにより、本校の存在を地域のより多くの人に知っ てもらい、地域の理解と連携の下、居住地校交流や地域交流の充実を図っていきたい。

3 目指す相互理解の段階

(1) 本校児童生徒

同年代の児童生徒に自分から関わろうとし、働きかけを受け入れ自分の意見や考えを伝えようとする。

(2) 交流校児童生徒

障害のある児童生徒に対して、同じ仲間として必要な配慮を踏まえた関わりができ、より良く 活動するための工夫や改善をしようとする。

(3) 評価(検証)方法

- 事前、事後のアンケート
- ・ 事後の聞き取り
- ・ 感想文や手紙

4 実施内容

(1) 坂本朋子氏による講演会

日時 平成30年7月23日(月)

対象 本校全児童生徒、新城中学校2年1組、保護者、地域住民

場所 本校体育館

講師 坂本 朋子 氏(アルベールビル・長野パラリンピックアルペンスキー日本代表、北京 パラリンピックシッティングバレーボール日本代表)

演題 「障害があったって、何でも楽しみたい!~シッティングバレー・アルペンスキーへの挑戦~」



講演する坂本朋子さん



障害スポーツ指導員によるボッチャ指導

(2) 新城中学校2年1組との交流及び共同学習

ア 第1回 平成30年7月23日(月)本校体育館

- ・ 障害者スポーツ指導員によるボッチャ指導
- ・ 本校生徒、新城中学校生徒、地域の方々との混合チームによるボッチャ対戦

イ 第2回 平成30年9月4日(火)新城中学校体育館

- ・ 本校生徒との混合チームによるボッチャ対戦
- ・ 教科等の学習、給食

ウ 事前事後アンケートの結果

交流校に実施した事前アンケートでは、約7割が「肢体不自由の人と関わった経験がない」と答え、本校との交流に向けて「どのように関わればよいか分からない」「一緒に楽しめるか自信がない」「相手に嫌な思いをさせてしまわないか心配」「話が通じるか心配」等の不安が挙げられていた。そこで、7月の交流では、限られた時間の中で生徒同士が関わる場面をできるだけ多くもてるよう、はじめのうち、生徒同士の関わりのきっかけとなるような言葉掛けを教員が積極的に行うようにした。ゲームを進めるうちに、交流校の生徒が進んで本校の生徒への援助を申し出たり、自然に歓声が上がったりする場面が多く見られた。

9月の交流では、交流校の生徒が正規ルールと簡易ルールの両方のゲームを体験できるようにすることと両校の生徒がより多くの生徒と関わることができるようにすることをねらい、前後半でチーム編成を変えて2ゲーム行うことにした。また、ゲーム中は、生徒同士の関わりが深まるように、教員が関わりの仲介をする場面を必要最小限にするようにした。すると、ゲーム開始直後から生徒同士の関わりが見られ、ゲームが進むにつれて、お互いのプレーをハイタッチでたたえ合う様子が見られた。また、交流校の生徒が本校の生徒に教員を介さず、直接話し掛けてランプの向きや角度を調整するなど工夫して関わる様子が見られた。

交流校に実施した事後アンケートでは、「関わり方が分からなかった」等、交流で困った点についての回答は極少数で、「協力しながらボッチャができた」「一緒にボッチャを楽しめた」「笑顔で話すことができた」等の楽しかった感想が多数挙げられた。

「近づきにくい」「関わり方が分からない」の項目は、「とてもそう思う/ややそう思う」と答えた割合が、事後のアンケートで大幅に減少した。「かわいそう」「手助けが必要」の項目は、事前のアンケートでは「とてもそう思う/ややそう思う」が大半であったが、事後では「あまりそう思わない/全くそう思わない」と答える生徒の割合が増えてきた。また、「友達になれそう」の項目は、事後のアンケートでは「とてもそう思う/ややそう思う」と答えた生徒が大半を占めた。

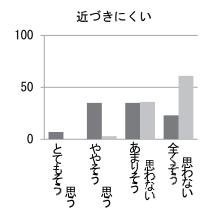
障害のある人への思いについての自由記述欄にも、「障害があっても周りの人と変わりはない」 「障害があっても友達になれる」「一緒に話ができる・一緒に遊んで楽しめる・一緒にスポーツ ができる」「自分から積極的に話しかけるようにしたい」「ゆっくり話をしたい」という意見が多 数あり、障害の有無に関係なく同じ社会の一員として関わりたいという気持ちが書かれていた。

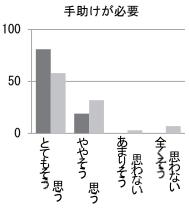
6 交流をとおして、障害のある人に対する考えがどのように変わったか、教えてくださ い。

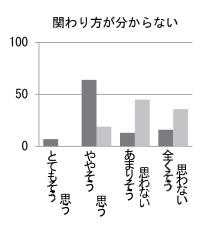
障害がある人は不自由でかめいそうたと思っていたこともあったけど、交流してみて、障害があっても、自分なりにいろいるなことに挑戦し、楽しんでいるように見えて、すごく尊敬します。私も、いろいうなことに精一杯取り組み、頑張りたいと思いました。

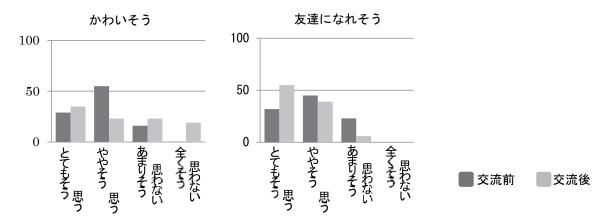


スロープの角度を調整する交流校生徒









(3) 新城小学校3学年との交流及び共同学習

ア 第1回 平成30年10月11日(木)本校体育館

- ・ 一養紹介ビデオ視聴
- 車椅子、支援機器の体験活動
- ・ 新城小児童との混合チームによる障害者スポーツの体験 (フロアカーリング、ハンドアーチェリー、ビーンボウリング等)

イ 第2回 平成30年11月15日(木)本校体育館

- ・ 障害者スポーツ指導員によるボッチャ指導
- ・ 新城小児童との混合チームによるボッチャ対戦
- ・ パラアスリート講演会のビデオ視聴

ウ 事前事後アンケートの結果

交流校に行った事前アンケートでは、3分の1程度の児童が本校の名前を知っていた一方で、肢体不自由の児童生徒が学ぶ特別支援学校であるとは認識されておらず、多様な障害のある児童生徒が学ぶ学校というイメージをもっていたことが分かった。「肢体不自由の子どもたちと友達になれると思うか」という問いに「はい」と答えた児童は半数を切っており、よく知らない相手への不安感がうかがえる。しかし、スポーツ交流については9割近い児童が興味を示し、スポーツを介することが児童の意欲に大きく関わることが分かった。そこで、これまで年1回だったスポーツ交流を2回にし、1回目は様々なパラスポーツの紹介、2回目は全員で1つの競技(ボッチャ)を行うことで、児童の主体性を促すとともに、児童同士が直接関わりをもつ機会を増やすようにした。

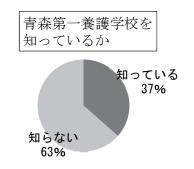
当日は、1回目の交流で補助具等の援助の仕方を覚えた児童が2回目は最初から率先して活動に関わるうとするなど、児童の動きに変化が見られ、スポーツ交流の効果を実感した。

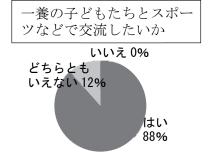


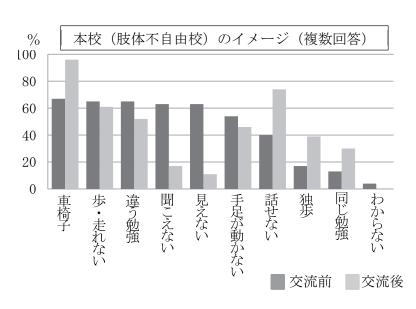
投球に注目する児童たち

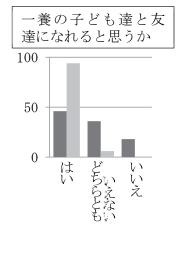


フロアカーリング









2回のスポーツ交流の後に行った事後アンケートでは、ほとんどの児童が本校の児童と友達になれると答えている。上のグラフからも分かるように、実際に本校の児童と触れ合うことで、 肢体不自由児童の実態や障害の様子が具体的にイメージできるようになり、不安が払拭される とともに相手を理解しようとする気持ちをもつ児童が増えたと思われる。自由記述では、下記 のように交流に積極的な意見が多数を占めた。

- ・あまり話はできなかったけど、ハイタッチや握手 をすれば仲良くなれると思う。
- ・パラスポーツをして心が通じ合った。
- ・身体は不自由だけど、同じ人間だから、絶対何か をすれば仲良くなれると思う。
- ・一緒に楽しいことをすれば友達になれると思う。
- ・もっと一養のことが知りたい。

※事後アンケート自由記述から抜粋



(4) 教育課程の位置付け及び年間指導計画や指導内容表等の作成・活用に係る取組

本校では、これまで交流及び共同学習について、総合的な学習の時間や学級活動で取り扱って 実施していたが、学習内容に合わせて見直し教科等に位置付けた。ボッチャ等の活動は、類型に より体育科、生活単元学習、自立活動(運動遊び)とし、感想文等は、国語科や生活単元学習に おいて実施した。

交流校の新城小学校では、総合的な学習の時間に「学校近隣地域を知ろう」をテーマに、単元名を「青一養と仲良くしよう大作戦」「もっと仲良くしよう大作戦」として25時間計画で行った。 また、新城中学校では、学級活動や朝の会、体育科の中で取り上げ実施した。

5 成果

本校の小学部児童は、当初、受け身がちで教員の言葉掛けが必要であったが、混成チームに分かれて対戦することで仲間意識が生まれ、同じチームの友達の名前を呼んで応援するなど、自分から関わろうとすることができた。また、勝ったチームは一緒になって喜び、負けたチームも一緒に悔しがるなど、次の交流への期待感につながった。

また、中学部生徒は、同じチームの交流校生徒を応援したり、ボールを転がすコース等の相談に 自然に応じたりするなどの様子がみられた。さらに、交流校生徒のよいプレーに対して積極的に歓 声を上げたり、ハイタッチに笑顔で応じたりするなど、関わりが深まり、自分から発信したり自信 をもって活動したりすることができた。終了後には、交流校生徒と関わることを楽しみにするなど、 次年度の交流及び共同学習への期待感をもつことができた。

交流校においては、新城小学校の児童が本校児童の補助を積極的に行ったり、名前を呼んで応援したりするなど、自然にそばにきて関わろうとする児童が増えた。障害の重い本校児童に対してのサポートなどを生き生きと行う場面が見られた。また、新城中学校の生徒は、障害の有無に関わらず同じ中学生として一緒に楽しめる活動がたくさんあるということに気付くことができた。さらに、障害のある人と一緒に活動するためには、積極的に話し掛けて、相手の意思を聞いたり相手が必要としている支援を自分で考えたりすることが必要であるということへの理解が深まり、進んで関わるうとする意欲をもつことができた。

<積極的に関われるようになった児童達>



1回目交流後の手紙



2回目交流後の手紙

<障害の重い児童への理解>



2回目交流後の手紙

6 課題とその解決のための必要な取組

今年度は、障害者スポーツを通して交流活動を実施したことにより、児童生徒の興味や関心を引き出し、活動の中で自然と触れ合うなど、互いを認め合いながら活動をすることができた。今後、さらに充実した交流及び共同学習を実施するためには、関係者が事前に行っている打合せを年間計画に位置付けて、活動のねらいや障害のある子どもへの接し方についての共通理解をしたり、教師側だけではなく、活動の中心である両校の児童生徒による事前の話し合いを実施し、障害についてや合理的配慮を踏まえたルールの設定などを取り上げて進めるような工夫をしたりすることが望ましいと考える。

また、例年実施している運動会や文化祭等の行事での交流の在り方を見直したり、それぞれが行っている地域の清掃活動を合同で実施したりするなど、これまでの活動を見直し、改善、工夫することも検討していきたい。

Ⅱ 実践事例

4 パラスポーツをとおした障害者理解の取組

県立青森第一高等養護学校 県 立 青 森 北 高 等 学 校

「パラスポーツをとおした障害者理解の取組」

県立青森第一高等養護学校

概要

本校では本事業を活用し、本校生徒の社会性の育成と経験の拡大、交流校(県立青森北高校) 生徒の障害及び障害者理解を目指し、①交流校発表会の見学、②本校生徒による学校紹介等、③ スポーツ交流会、④パラアスリートの指導によるパラスポーツ体験の4つの取組を行ったところ、 本校生徒については、コミュニケーションの力の伸長が見られ、交流校生徒については、本校生 徒への理解が深まるなどの成果が見られた。

1 本校における交流及び共同学習における現状と課題

(1) 現 状

本校は知肢併置校であり、肢体不自由教育部において、平成26年度から「総合的な学習の時間」 に位置付け、県立青森北高等学校スポーツ科学科と交流及び共同学習を実施している。

これまで、スポーツ科学科生徒による実技発表会の見学、集団行動の体験、パラスポーツなど を行ってきた。本校の生徒にとっては、規律ある集団行動の演技を見るなど、多くの生徒と触れ 合う機会が少ないため、交流活動は貴重な機会となっている。

また、交流校の生徒の「障害や障害者理解についてもっと知りたい」との要望を受け、昨年度から本校の生徒が、自分自身の障害や学校概要について説明する機会を設けている。

(2)課題

障害者理解をより深いものにするためには、交流回数を確保し、その積み重ねが重要であると考える。そのために、年度始めに本校と交流校の年間行事等を調整する必要があるほか、双方の教育課程の位置づけを明確にし、目的の共有化を図る必要がある。

また、生徒間のコミュニケーションをより深めていくためにも、日常的な交流の機会を確保していく必要がある。

2 目指したい交流及び共同学習の在り方

生徒の企画立案による学習等を通じ、生徒同士がコミュニケーションを深めながら、相互理解を 促進する機会としたい。

3 目指す相互理解の段階

(1) 本校生徒

交流校生徒に積極的に話し掛けたり必要に応じて介助を依頼したりするなど、主体的にコミュニケーションを図る。

(2) 交流校生徒

障害者理解を深め、社会に障害者が参加することを受け入れ、障害者に対して自発的に支援が できる。

(3) 評価(検証)方法

交流活動の事前・事後にそれぞれアンケートを実施する。

アンケートの内容は、本校生徒に対しては、①自己の障害理解②パラスポーツの知識・内容の理解③高等学校についての知識とした。

交流校生徒に対しては、①肢体不自由(障害)の知識②肢体不自由者への介助の必要性③障害者に対する印象④パラスポーツの知識・内容の理解についてとした。

4 実施内容

(1) 教育課程の位置付け及び指導計画・指導内容について

ア 教育課程上の位置付け

「総合的な学習の時間」として実施。

イ 年間指導計画及び実施内容(後期18時間)

指導計画を作成するに当たり、年度始めに、両校の行事予定を照らし合わせて実施可能な日時を調整した。

1 1				
9月 5	25日(火)⑤			
9月 1	後期オリエンテーション(について)		
	9日(火)⑤	16日(水)⑤	24日(火)⑤⑥	
	調べ学習1(パラスポー	調べ学習2(パラスポーツ全	青森北高校発表会見学	
	ツ全般について)	般について)・ローカルルー		
10月		ルについての話し合い1		
2	26日(金)⑤		30日(火)⑤	
ß	障害理解のための事前説明	(2名)	ローカルルール説明資料の準	
Ī	調べ学習3(パラスポーツ	全般について)	備1	
2	20目(火)⑤	28日 (火) ③	29日(木)③④⑤	
11月 1	ローカルルール説明資料	北高スポーツ交流リハーサ	北高来校スポーツ交流	
	の準備2	ル		
	4日(火)⑤	11日(火)⑤	18日(火)⑤	
12月	調べ学習3(チェアカー	調べ学習4(チェアカーリン	調べ学習5(チェアカーリング	
14 /7 1	リング等パラスポーツに	グ等パラスポーツについて)	等パラスポーツについて)	
-	ついて)			
1月 2	22日(火)⑤			
1 /3 5	チェアカーリング体験活動			
o Ħ	5日(火)⑤	12日(火)⑤		
2月 3	まとめ発表準備	まとめ発表と反省		
計 :	18h			

(2) 事前アンケート

ア 本校(肢体不自由教育部生徒6名)

学年が進むほど、既知のパラスポーツは多くなるが、基本的に情報量が少ない。

また、自分の居住地域の高等学校やその学習内容等についての知識は、周囲からの伝聞によるものが多く断片的である。

自らの障害については、その困難性に関し、これまでの経験を元に具体的に表現しているものの、障害そのものについての認識は曖昧で医師等に告げられた内容がそのまま表現されている。

イ 交流校 (県立青森北高校スポーツ科学科115名)

(ア) 障害について

肢体不自由について「分かる」と回答した生徒は約半数であり、具体的内容として、手足や身体の一部が不自由であることや、手足の欠損が挙げられていた。内容は全て外見的なもので、原因について言及する生徒はいなかった。

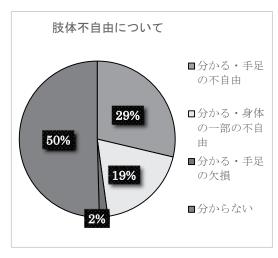
また、肢体不自由以外の障害については、17%の生徒が、視覚、聴覚、発達障害などの障害名を知っていた。

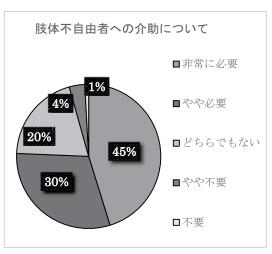
(イ) 肢体不自由者への介助について

7割以上の生徒が、肢体不自由者への介助が必要と回答した。具体的内容として、建物の バリアフリー、車椅子、といった環境の整備、差別してはいけない、といった関わる側の意 識などが挙げられていた。

(ウ) パラスポーツについて

パラスポーツについては、8割以上の生徒が「知っている」と回答した。平昌パラリンピックについては、視聴した生徒が2割強に留まっていた。





(3) 実技発表会の見学

· 日 時:平成30年10月24日(水)

·場 所:県立青森北高等学校体育館

·参加者:本校生徒6名 交流校生徒115名

北高体操、集団行動の他、各部活動のパフォーマンス、学年単位によるダンス等を、本校生徒



青森北高校2学年による集団行動



青森北高校柔道部による発表

が体育館ステージ上から見学した。体育館ステージにはスロープがなかったため、交流校生徒が 4人1組で車椅子を運搬した。本校生徒は興味津々の様子で見学していた。

(4) 学校紹介及び障害理解のための事前説明会

· 日 時:平成30年10月24日(水)

·場 所:県立青森北高等学校体育館

·参加者:本校生徒2名 交流校生徒95名

本校生徒2名が、交流校の生徒に対して、本校の 学習内容や施設・設備、肢体不自由という障害につ いて説明した。併せて、パラアスリートに関するビ デオ視聴を行った。

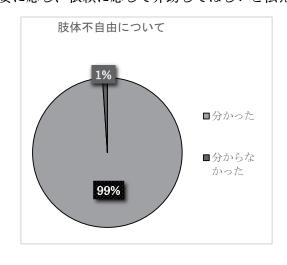
事前説明会後のアンケートで、肢体不自由につい

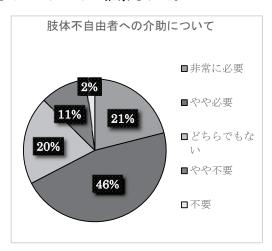


説明する本校の生徒

て、「分からなかった」と回答した生徒は1名であった。その生徒の自由記述には、「説明を聞いたことで、障害のある本校生徒が自分たちと何の違いもない高校生であり、障害のある人とない人を区別することの意味が理解できない。」と記載されていた。

肢体不自由者への介助については、事前アンケートに比べ、「非常に必要」と回答した生徒は減り、「やや必要」の割合が増していた。これは説明の中で本校生徒が、常に介助するのではなく、必要に応じ、依頼に応じて介助してほしいと伝えたことによると推察された。





(5) スポーツ交流会

· 日 時:平成30年11月30日(金)

·場 所:本校体育館

·参加者:本校生徒6名 交流校40名

交流校の集団行動の披露と体験、ボッチャ及び風船バレーボールの試合による交流活動を実施 した。なお、限られた時間の中で、障害のある生徒とない生徒が一緒に楽しめるように、ゲーム のルール等ついて事前に本校生徒が検討した上で交流会に臨んだ。

ボッチャでは、本校生徒と交流校生徒の混合チームを編成した。ジャックボールをねらって投 げる際に、互いに声を掛け合ったり、励まし合ったりする様子が見られた。

風船バレーボールでは、本校生徒と交流校生徒の混合チームを編成し、交流校生徒1名は車椅 子に座り、頭(ヘディング)のみで競技に参加、10回以内で相手コートに返す、というルールに したところ、自然に声を掛け合うようなったほか、全員がボールに触れる機会が生まれ、得点が 入るとハイタッチをして喜び合う姿が見られた。時間の経過と共に競技に夢中になり、チームの 勝利のために戦略を練り、一つ一つのプレーに集中して取り組んでいた。

交流会後に実施したアンケート結果からは、肢体不自由者への介助について、「非常に必要」「や や必要」が減り、「どちらでもない」「やや不要」が増している。これは、障害があってもできる



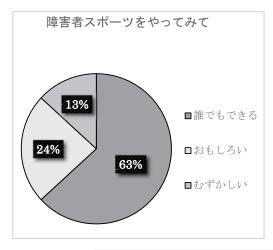


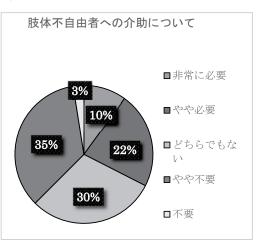
ボッチャ

風船バレーボール

ことは多いこと、障害には個人差があること、依頼に応じて支援すれば良いこと等が、体験的に 理解されたためと考えられた。

また、パラスポーツについては、障害者が行うスポーツというとらえ方ではなく、誰でも楽し めるスポーツであるという考え方への変化が見られた。交流校生徒の中には、通常のスポーツよ りもパラスポーツの方が難しいと感じた生徒もいた。





自由記述欄 (複数回答)

- ・一緒に活動できて楽しかった。(37名)
- ・障害や障害者についてもっと知りたい。(3名)
- ・みんな前向きに生活している。(4名)

(5) チェアカーリング活動

· 日 時:平成31年1月22日(火)

・場 所:みちぎんドリームスタジアム (青森市合浦)

- ・講師:青森県カーリング協会チェカーリングチーム「青森チェア」メンバースティックカーリングチームメンバー
- ·参加者:本校生徒6名 交流校生徒40名

本校生徒にとって初めてのチェアカーリングだったが、交流校生徒とコミュニケーションをとったり、ミニゲームの盛り上がりの雰囲気を感じ取ったりすることができた。また、交流校の生徒の問いかけに臨機応変に応じたり、自ら話しかけたりするなど、人とやり取りする経験の拡大を図ることができた。交流校生徒には、障害や障害者に対してネガティブなイメージをもっている者もいたが、本校生徒のスティックの取り扱いや、ストーンを押す力の加減などを見て、一人でできることが多いことが分かり、障害者理解が進んだと感じられた。

5 成果

(1) 本校生徒

交流活動の様子を見ると、学年によって生徒の活動や関わり方に差異が見られた。 2、3年生は交流校生徒と積極的に対話したり、必要な場面で介助依頼を行ったりする様子が見られたのに対し、1年生については、挨拶はできていたものの、相手が言葉掛けするまで待つ受身の姿勢が目立っていた。 2、3年生の介助依頼も含めたコミュニケーション能力の伸長は交流活動の積み重ねによる成果と考えられ、1年生も今後も交流活動を継続し、積み重ねることによって、同様の効果が期待できると考える。

(2) 交流校生徒

事前アンケートと障害理解のための事前説明後のアンケートの比較から、本校生徒が障害と日頃の困難性を自ら説明したことで、交流校生徒の多くが障害や障害者についてより理解が進んだと考える。また、一緒に障害者スポーツを行ったことにより、知識による理解に加えて、互いに尊重し合うこと、自然に交流できることを体現できたと考える。今後も交流活動を継続し、さらに深い理解を促していきたい。

6 課題とその解決のための必要な取組

交流回数については、両校が無理なく日程調整できるよう、今後も話合いをとおして確保に努めたい。交流内容についてもパラスポーツの種目をさらに増やしていくなど、生徒の交流が一層深められるよう工夫していきたい。

また、本校は、肢体不自由教育部の生徒が主に本事業に関わってきたが、今後は全校で情報を共有し、知的障害教育部も含め、全校で取り組む体制を構築していきたい。

Ⅱ 実践事例

5 地域住民、高校生、外部専門家と行う交流及び共同学習

県立青森第二高等養護学校 県立青森東高等学校 松風塾高等学校

「地域住民、高校生、外部専門家と行う交流及び共同学習」

県立青森第二高等養護学校

概要

本校は、地域住民や近郊の高等学校と交流活動を長年続けてきている。交流内容がやや固定化されているところがあるものの、生徒や地域住民の方は交流を毎年楽しみにしている。本事業を活用し、新たな内容としてスポーツ活動に取り組んだことで、同年代の生徒や障害者アスリートとの交流を行うことができ、本校生徒や交流校生徒の障害者スポーツへの関心を高め、相互理解を深めることができた。

1 本校における交流及び共同学習における現状と課題

本校は、全生徒を対象に松風塾高等学校と3年計画で交流及び共同学習を実施している。1学年では本校での専門教科の授業交流、2学年では本校でのソフトバレーやボッチャなどのスポーツ交流、3学年では松風塾高等学校でのギターやマンドリン演奏等の音楽交流を15年継続して行っている。本校生徒にとっては、3年間継続し、同年代の生徒との交流及び共同学習を行うことで、お互いに意識し合い、来年も一緒に活動したいなど多くの感想があり、有意義な交流となっている。

また、県立青森東高等学校の陸上競技部との合同練習を相手校や本校のグラウンドで年に数回実施している。共に同じトレーニングをしながら、自分との技能の差を感じとったり、普段よりも高いレベルのトレーニング方法を教えてもらったりしている。合同練習以外でも、タブレット型情報端末を活用してトレーニングフォームの映像やタイム記録を共有し、生徒同士でアドバイスをすることで練習の刺激となっている。

課題として、本校の産業現場等における実習や相手校の行事等の関係から交流及び共同学習の期日の調整が難しいことが多く、交流内容や活動の工夫・精選が必要となっている。

指導にあたっては、担当職員や顧問に頼る部分が多くなり、継続した交流及び共同学習の進め方などを探っていく必要がある。

2 目指したい交流及び共同学習の在り方

本校では、県立保健大学、養護老人ホーム安生園、青森第二養護学校での喫茶サービスの提供(接客)、自由ヶ丘町内会での高齢者との花壇整備やレクリエーションなど、同年代の生徒だけではなく、地域の方との交流や共同作業を体験する場を積極的に設定し、地域社会の中で助け合うことを学ぶ機会としている。

これらの活動に加え、スポーツを通じて、生徒が同年代の高校生や地域のスポーツ団体等の方々と共に活動したり、アドバイスをいただいたりすることで、障害の有無に関わらず、人としてお互いを尊重し合い、理解する態度を身に付けるとともに、障害者スポーツなどについての興味・関心を高める機会としていく。

3 目指す相互理解の段階

(1) 本校生徒

同年代の生徒と共にさまざまな活動に主体的に取り組むことで、人と接する際の「あいさつ」「言葉遣い」「笑顔」などの大切さについての理解を深めることや、陸上競技部での合同練習で、自分との技能の違いを知り、相手を意識したり、目標にしたりして努力することの大切さを体感する機会とする。

(2) 交流校生徒

知的障害のある生徒と関わることで、集団参加やコミュニケーションなど苦手な部分や得意な部分のあることや、話し掛け方・教え方、相手との距離感など、生徒一人一人違うことが分かり、障害についての理解を深める。また、障害者スポーツについて、アスリートの話を聞いたり、体験したりすることで障害者スポーツやパラリンピックなどに興味・関心をもつ。

(3)評価(検証)方法

本校生徒と相手校生徒にアンケートを実施し、障害のある生徒への意識の変容や障害者スポーツへの興味・関心について調査をする。

4 実施内容

- (1) 生徒、保護者や地域住民対象のパラアスリート等を招いた講演会
 - ア 日時 平成30年11月22日 (木) 13:00~14:40
 - イ 場所 本校体育館
 - ウ 講師 車椅子バスケットボールチーム

「AOMORI JOPS」代表 高杉勝彦氏

車椅子バスケットボール実演講師3名 計4名

- エ 対象 本校生徒、職員、保護者、県立青森東高等学校陸上競技部及びバスケットボール部員 他、地域住民
- オ 備考 講演「障害者スポーツについて」及び車椅子バスケットボールの実演及び体験 全校朝会または、学年集会時に講演会のオリエンテーションを行い、講演会終了後 は、講演会、バスケットボール実技・体験についてのアンケートの実施と礼状作成を 行う。

力 概要

障害のある生徒、障害のない生徒が、障害者スポーツについての講演を聞いたり、共に障害者スポーツを行ったりすることで、相互理解を推進し、交流及び共同学習の一層の充実を図ることを目的とし、講演会を実施した。講師として、青森県内で活動している車椅子バスケットボールチーム「AOMORI JOPS」の方を招いた。講師の方が車椅子バスケットボールチームのメンバーということで、部活動で交流している交流校陸上競技部生徒だけではなく、バスケットボール部生徒も参加した。また、福祉関係や特別支援教育に興味をもつ生徒が、今回の講演会に興味を示し、自ら参加した。

講演では、夏と冬の障害者スポーツの競技概要や対象障害について紹介いただいた。テレビ

等で見たことのある車椅子テニスやブラインドサッカー、初めて見聞きしたゴールボールや ウィルチェアーラグビーなどの種目があることが分かり、障害者がたくさんの障害者スポーツ に取り組んでいることに驚きを示していた。

実演では、車椅子バスケットボールの練習が披露され、素早いボールのパスワークや車椅子 での移動の速さ、攻撃と守備との激しいぶつかり合いに驚いた様子だった。

車椅子バスケットボール体験では、本校、交流校のバスケットボール部生徒が車椅子に乗り ジグザグ走、ランニングシュートやバック走を体験した。車幅を考えて大回りして走行しなけ ればいけないことや、シュートをしてもバスケットゴールに届かないなど難しさを実感するこ とができた。ランニングシュートが決まると観戦している生徒から大きな歓声が上がっていた。

試合では、「AOMORI JOPS」選手1名、本校、交流校生徒各2名の混合チームを編成して行っ た。始めはお互いに遠慮をしてなかなかゴールを決めることができなかったが、試合が進むに つれ、お互いに言葉を掛け合うようになり、講師のアドバイスを受けながらパスワークやゴー ルシュートを行うことができた。体験した交流校生徒もボールタッチの少ない本校生徒にパス をしたり、攻撃や守備の切り替えの言葉を掛けたりする様子が見られた。観戦している生徒も 試合の流れに一喜一憂し声援や拍手を送っていた。本校や交流校生徒のゴールシュートが決ま ると大きな歓声があがり、生徒同士で称え合っていた。最後に、「AOMORI JOPS」選手2名 のチームと本校教師3名、交流校生徒3名の混合チームでの試合を行い、「AOMORI JOPS」 の技術の高さとスピードに圧倒されながらも、混合チームの連携した試合運びに白熱した試合 展開となり大いに盛り上がった。



講演する高杉さん



AOMORI JOPSの皆さん



車椅子の体験をする生徒



混合チームによる試合

キ 交流校生徒の感想等

- (ア) 講演「障害者スポーツ」を聞いての感想
 - ・困難な壁があっても工夫を凝らしながら楽しくスポーツをするということが凄い。
 - ・自分は運動が苦手だが、興味があるのでテレビで見ようと思った。
 - ・自分が思っている以上にパラリンピックの競技に、障害者スポーツがあることに驚いた。冬 のスポーツも多いことが分かったので今後はより注目していきたい。
 - ・スポーツには、十分な手足、身体が必要に思われるが、大切なのは完全な身体ではなく、前 向きに楽しもうとする気持ちだと分かった。
 - ・どんな人でもスポーツを楽しむことができると感じ、スポーツが人にもたらす大きな力を感 じ取ることができた。
 - ・障害者スポーツがあることは知っていたが、多くの種目があるのは初めて知った。誰もがスポーツを楽しめるようにもっとたくさんの障害者スポーツが増えていけば良いと思った。
 - ・障害があっても、同じスポーツを楽しめる環境がとても良いと思いました。
 - ・他の人が手助けをして補うことでみんながフェアにスポーツができるという言葉が印象に 残っている。
- (イ) 交流をとおして、障害のある方に対する印象がどのように変わったか。
 - ・障害の有無に関わらず、スポーツはみんなで楽しめるものであると分かった。自分の経験の 中で障害のある人と関わろうとしたことがなかったので、この機会を生かして困っている人 を助けるように自分から動くようにしようと思った。
 - ・障害のある人へのイメージが変わり、固定観念がなくなった。個性としてみると友達になれると思った。
 - ・障害のあると聞くと変に気を遣い、自分たちとは違うと線引きをして考えてしまうが、公平 な条件にしたり、専用の器具などを使ったりすれば同じように楽しめ、障害のある人が自身 の状況を前向きに捉え、できることを精一杯極める姿に尊敬の気持ちを感じた。
 - ・「一緒に交流できるかな」とか、「同じことができるかな」など思っていたけれど、楽しく交流ができた。障害があっても関係なく、みんなで楽しめたのが良かった。
 - ・障害は関係なく、みんな自分なりに生きていることを感じた。もっと仲良くなりたいと思った。

(2) 障害者スポーツ等を通じた交流活動

ア 交流校陸上競技部生徒と本校生徒との合同練習

- (ア) 日時 平成30年7月18日 (水)、9月12日 (水) 16:00~17:30
- (イ)場所 県立青森東高等学校陸上競技場
- (ウ)対象 本校陸上競技部生徒11名 交流校陸上競技部生徒19名
- (エ) 備考 交流校陸上競技部の部活動に参加した。準備体操からフィールドを使っての走り込みまで、練習内容は交流校のメニューに合わせて行った。

(オ) 概要

普段味わうことのできない競走への意識を高め、競技についての情報の共有・意見交換 を行い、競技に対する意欲の向上と技術力向上を図ることを目的に同世代の生徒との合同 練習を行った。

本校生徒のほとんどが中学校で陸上競技部に入部した経験があり、交流校生徒と体力面 等での力の差はあるものの、交流校生徒を目標に、交流校のトレーニングメニューである ウォーミングアップから本練習まで意欲的にメニューに取り組んでいた。初めて交流した 交流校生徒は、本校生徒が、インターバルトレーニングなど強度の高いトレーニングにお いて予想以上の走りをすることに驚いていた。交流校生徒は本校生徒が設定タイムをクリ アできるように走力毎にグループを組み、本校生徒をリードし、頑張ろうと言葉を掛けて いた。本校生徒にとっては、交流校生徒のスピードを体感して、なんとか食らい付いてい こうといつも以上に力を発揮するなど、良い刺激となっていた。

今年度、新たにタブレット型情報端末を活用し、本校生徒の練習の様子を撮影したり、 本校、交流校の練習メニューのタイム記録を共有したりして、交流校生徒からフォーム等 のアドバイスを受けながら練習に取り組むことができた。全国障害者スポーツ大会に出場 する生徒に対しては、フォームの指導と身体の使い方についてのアドバイスをしていた。 映像をスロー再生しながら脚の軌道や腕振りについて解説したり、「脚をみぞおちの下か ら動かすイメージで」など実際に身体を指差ししたりして、分かりやすくアドバイスをし ていた。本校生徒にとっては、自分のフォームの映像と交流校生徒のフォームの違いを確 認することができ、意欲的に練習に励むことができた。

今年度、環境整備が整わずできなかったが、合同練習の交流以外でも、タブレット型情



アドバイスを受ける本校生徒



活動の振り返り



一緒にウォーミングアップ



タブレット型情報端末でフォーム確認

報端末を活用し、本校生徒と交流校生徒がメールやビデオ通話などで質問やアドバイスを したり、練習メニューや記録を共有し情報交換したりすることで、練習に対する意欲の向 上が期待できると考える。

(カ) 交流校生徒の感想等

- a 交流及び共同学習前の本校生徒のイメージ
 - ・練習を一緒にできるか不安。
 - ・あまり元気がない。
 - 練習についてこれるかな。
 - ・お互いに打ち解けるか不安。
 - ・静かな人が多いイメージ。
 - ・少し変わってるかも。
 - ・コミュニケーションに少し戸惑いそう。
 - ・どのように練習していくか分からない。
 - ・練習が一つ一つキッく感じていると思った。
 - ・どちらかというと閉鎖的なイメージ
- b 交流及び共同学習後の本校生徒のイメージ
 - ・お互いにコミュニケーションを取りつつ練習できた。
 - ・指示も的確に聞いてくれてとてもありがたい。
 - ・陸上競技に障害は関係ない。
 - ・一緒に動画を見たり、タイムを競ったりして手を抜かず頑張る人がとても多かった。
 - ・一緒に「頑張ろう」と言葉を掛けながらできた。
 - ・練習メニューを一緒にやる人数が増え、みんなで言葉を掛け合って頑張れるチームメイト。
 - ・予想より明るく、話し掛けることが気軽にできるイメージ。
- c 交流及び共同学習をして、お互いに陸上競技の成果があるとしたらどんなことか
 - ・私たちもアドバイスすることで、自分たちの欠点にも気付くことができるし、お互いの 高め合いにもなる。
 - ・本校生徒は、交流校生徒の走りを見てメニューや走り方を学ぶことができる。交流校生 徒は、大人数でメニューに取り組むことでモチベーションも上がり様々な走り方を見て 改善点を見つける力を付けられる。
 - ・技術の向上だけではなく、他の生徒と過ごすことで、いろいろな発見がある。異なった 人生観の共有による取り組み方の変化。
 - ・タイムや記録が向上するだけではなく、そのことを喜び合える仲間が増える。
 - ・お互いの弱い所を克服し合い、諦めない心を共に築く。

(3) 教育課程の位置付け及び年間指導計画や指導内容表等の作成・活用に係る取組

障害者スポーツ等を通じた交流活動については、部活動や学年行事として年間指導計画や指導

内容表に取り入れ実施した。実施にあたっては、お互いの理解を深めることができるよう自己紹介の場面を設定したり、グループ編成などを工夫したりした。また、生徒が主体となり活動できるように、本校と交流校で話し合いながら司会や進行等の役割分担をした。

5 成果

本活動を実施するにあたり、障害者についてのアンケートを行った結果、交流校生徒の全生徒が ○○障害という言葉を知っており、約7割の生徒が、障害のある方と何らかのかたちで関わりを もった経験のあることが分かった。しかし、○○障害のイメージについて、約8割の生徒が「コ ミュニケーションが取ることが難しい」、「不思議な言動をすることがある」、「手助けを必要として いる」というイメージをもっていた。また、約6割の生徒が「どのように関われば良いのか分から ない」とのことだった。

パラアスリート等を招いた講演会での体験交流や本校生徒との合同練習の実施後の交流校生徒の感想では、「思っていたよりも健常者との違いがない。楽しいことはみんな楽しいことが分かった。」「障害をもっていてもスポーツをとおして、コミュニケーションがとれる。」「笑顔が素敵。関わるのに躊躇する必要がない。」「スポーツをしているときはみんな楽しそうだった。こうした体験は人生においてとても大切であると思った。」「普通に接してよいと分かった。」など障害者に対するイメージが変化していることが分かった。

また、本校生徒も障害者スポーツの見識が広がり、自分の目標を達成していくためには相当の努力が必要であることを理解するとともに、交流校生徒と共に交流活動をすることで、「試合をもっとやりたいと思った。」「楽しく交流できた。」「また来て欲しい。」などの感想が聞かれた。

本校生徒と交流校生徒の感想から、障害の有無にかかわらず、相手を意識したり、目標にしたりする点において、本事業の目的は概ね達成できた。

6 課題とその解決のための必要な取組

本校生徒は、地域交流で高齢者と関わる中で、「助け合うこと」の意味を見いだすことができは じめているが、同年代の生徒と交流する機会が少ないことから、相手に積極的に働き掛けようとす る力は弱い。本事業を実施したことで、本校生徒と交流校生徒の相互理解において成果が見られた ことから、今後も地域や交流校との交流及び共同学習を継続する必要があると考える。

課題として、交流校との日程の調整等がある。学校全体での実施となると本校や交流校の授業や学校行事等で開催時期の調整が難しいので、年度当初から年間指導計画に取り入れ、学年単位やグループ単位での交流を計画的、継続的に実施できる体制を整える。また、スポーツ交流だけではなく生徒が互いに学び合い、教え合う芸術・文化に関する交流及び共同学習も計画していくことで、さらに成果を上げていきたい。

また、本校生徒や交流校生徒の実態に応じて、動画や写真、データ等の情報共有をするなど、タブレット型情報端末の活用によって、相互理解を一層推進することができると考える。

Ⅱ 実践事例

6 障害者スポーツを通じて行う交流及び共同学習の取組

県立七戸養護学校 県立七戸高等学校

「障害者スポーツを通じて行う交流及び共同学習の取組」

県立七戸養護学校

概要

本校と交流校との交流は定期的に行われているものの、同学年との交流を繰り返し行うことが難しい状況である。そのため、本事業を活用して、障害のある人に対する情緒的理解や正しい障害特性の理解を目指し、障害者アスリートの講演会や障害者スポーツでの交流及び共同学習を行った。その結果、交流校の生徒の障害に対する認識が変わり、関わり方に関する不安感等が軽減した。

1 本校における交流及び共同学習における現状と課題

本校では、交流及び共同学習を「総合的な学習の時間」に位置付け、1学年は交流校の食品科学系列の生徒が育てたパンジーの移植、2年生はドッジボールやボッチャ等のスポーツ、3年生はジャム製造を通じた交流を各学年1回ずつ実施している。

年1回の実施であるため親睦が深まりにくく、本校生徒が受け身になってしまい、交流校の生徒に援助してもらう場面が主になってしまうことのほか、交流校の一部の生徒だけが交流に参加し、学校全体の取り組みとなっていないことが課題となっている。

今後、交流及び共同学習を学校全体の取組とすることについて共通理解を図り、教育課程上の位置付けについて再検討することなどが必要であると捉えている。

2 目指したい交流及び共同学習の在り方

本校では、交流及び共同学習を、同じ高校生同士として互いに良さを認め合う機会にしたいと考えている。

本事業においては、障害者アスリートの夢に向かって努力する姿や逆境に打ち勝とうとする精神的な強さに触れ、自分自身の生き方について考えるきっかけとなることを期待している。

そして、一緒に障害者スポーツを楽しむことを通じて、助け合うことは、障害の有無にかかわらず人として当たり前のことであると気付き、積極的に行動できるようになってほしいと考えている。

3 目指す相互理解の段階

(1) 本校生徒

同年代の高校生との交流をとおして経験を広げ、進んで協力して活動しようとする。

(2) 交流校生徒

障害のある人と一緒に障害者スポーツを楽しむことをとおして、障害について正しく理解し、 思いやりの心をもって接する。

(3) 評価(検証)方法

- ・交流校の3学年を対象に事前・事後アンケートを実施する。
- ・生徒の表情や感想文等から目標が達成できたかを確認する。

4 実施内容

(1) パラアスリート講演会

ア 日時 平成30年11月7日 (水) 13:00~14:20

イ 場所 県立七戸高等学校体育館

ウ 講師 日本車椅子バスケットボール連盟登録 チーム「AOMORI JOPS」 代表 高杉勝彦 氏 実演講師3名 計6名

工 対象 本校生徒12名、交流校生徒415名、本校教員5名、交流校教員25名

オ 備考 講演 「心のバリアフリー」〜助け合うことができる社会づくり〜 スポーツ交流 車椅子バスケットボールの実演及び体験

力 概要

障害者に対しての理解を深めることや、障害者スポーツをとおして交流することにより相 互理解を深めることを目的に、県内で活動している車椅子バスケットボールチームを招き、 講演会及び車椅子バスケットボールの体験交流会を開催した。本校生徒12名の少人数で訪問 したが、広い体育館と415名という大人数の中で行う交流は初めての経験であったため、始 めは緊張している様子だった。

講演会では、車椅子バスケットボールチーム「AOMORI JOPS」代表 高杉勝彦 氏より「心のバリアフリー ~助け合うことができる社会づくり~」と題し、車椅子バスケットボール以外の障害者スポーツや障害者や健常者が分け隔てなく車椅子に乗って車椅子バスケットボールを楽しむ様子の紹介、障害の有無に関わらず困っていたら助け合うことが大切であり、一人一人が実践していくことで社会全体がよりよくなっていく、という内容について講演いただいた。

スポーツ交流では、車椅子バスケットボールの実技を見た後、車椅子の特徴や操作方法、





車椅子の試乗体験をする生徒

競技の簡単な説明を聞いた。その後、ジグザグ走や バック走、ランニングシュートなどを10台の車椅子 を交替しながら試乗体験した。ジグザグ走では、コー ンにぶつかるため、なかなか前に進まなかったり、 シュート練習では、ボールがゴールに届かなかった りしながらも、周りの声援を受け楽しんで体験する ことができた。ゲームでは、本校生徒と交流校の生 徒との混合チームで時間いっぱい楽しんだ。混合 チームにすることで交流校の周りで観戦している生 徒が、本校の生徒に声援を送ったり、同じチームと して分け隔て無くパスを回したり、ハイタッチをし て健闘をたたえ合ったりする様子が見られ、本校 の生徒のシュートが決まると400名を超える観客が どっと沸き、会場が震えるほどの声援を受けた。

キ 交流校の生徒の感想

- ・両方の学校が合同でバスケットボールをした時、気を遣いながらでなくシンプルに皆ボール を回してとても楽しかった。体が不自由であること、生まれながらにして自分に備わってし まったものに対して、悪く考えず皆さんポジティブだったし、私たちと同じように普通に接 することができると交流をとおして感じた。
- ・障害者でも、障害者じゃなくても楽しむことができるスポーツがあり、誰でも楽しめて、見ている人も楽しむことができた。今までは、障害のある方にどのようにして声掛けをすればいいのか余り分からなかったけど、普通に友達と話しているときと、同じく話せばいいことが分かった。障害が有る人、無い人に関わらずそれぞれ個性があっていいと思った。
- ・障害が有るのか分からないくらい、車椅子バスケットボールが上手ですごいなと思いました。 しっかりパスが回っていてシュートを決めた人もいて一生懸命バスケットボールをやってい るなと見ていて楽しかったです。
- ・いつもは交流することがないので、新しい発見ができて楽しかった。障害が有るから「かわいそう」 や「できない」と考えるのではなく、その子にしかできないことや良いところが必ずあると感じた。
- ・バスケットボールの試合の際、見ているだけだったが、ボールと車椅子を上手に扱うのがどれ ほど大変なのか分かった。その中で試合が盛り上がる瞬間もあり、会場が一体となり楽しめた。 シュートを決めた人(七養の生徒)と話してみたら想像よりもはるかに普通の人と同じだったた め少し安心した。障害といっても様々なので一人一人に合わせ優しく接する必要があると感じた。
- ・車椅子に実際に乗ってすごく難しいと実感しました。車輪が思った方向に行かず、前に進むのもままならない状態でした。でも、楽しかったです。車椅子に乗っている人の気持ちが分かった気がするので良い経験になりました。交流した人たち全員がすごく優しく穏やかだったのですぐ打ち解けることができたと思います。これからも、障害のある人たちへの配慮に心掛けていきたいと思いました。障害のある方は前向きで障害を感じさせないくらいすごい人たちでした。差別とかあるかもしれないけどそれを無くして障害者が住みやすい環境を作っていかないといけないと改めて感じさせられました。

(2) 障害者スポーツを通じた交流及び共同学習

- ア 日時 平成30年12月13日 (木) 13:00 ~ 14:20
- イ 場所 本校体育館
- ウ 対象 本校2年生生徒18名、教員6名、交流校1年~3年生生徒25名教員3名
- エ 備考 本校と交流校の生徒で混合チームを作り、ボッチャ及びフライングディスク競技で競うことをとおして交流した。

才 概要

障害者スポーツを通じた交流活動では、本校体育館でボッチャとフライングディスクを行った。交流校の1~3年の福祉健康系列の授業を選択している生徒又は福祉に興味のある生徒25名が、本校の普通科2年生18名と交流した。交流校では、事前に障がい者スポーツ指導員2名を招き、2競技についてルール説明や技能等の講習会を行っており、本校では、体育の授業で

経験していたため、交流日当日は、すぐに活動に入ることができた。

ボッチャでは、投げ方の確認をした後、本校と交流校の混合グループに分かれ、自己紹介、順番、作戦等について相談した後、ゲームを行った。チームの勝利に向けて応援する様子が印象的であった。

フライングディスクでは、本校と交流校の生徒がペア又は3人組になり実施した。きっかけをつくるために「いくよ」などの言葉を掛けるルールにしたところ、自然な関わりが増え、スローイングに一喜一憂しながら、楽しんで行っていた。



交流校生徒からアドバイスを受ける本校生徒



緊張しつつも少しずつ打ち解ける

カ 交流校の生徒の感想

- ・今回の交流会をしてみて最初はどのように接して良いのか分からず戸惑っていましたが、七 戸養護学校の生徒の皆さんの楽しむ姿を見ているうちに自然とコミュニケーションをとるこ とができました。また、班の中に同じ小・中学校時代の同級生がおり、久しぶりに会話を楽 しむことができました。
- ・ボッチャでは、ジャックボールに近づけることが難しかったです。でも、養護学校の生徒が アドバイスしてくれたり、一緒に喜んでくれたりとてもうれしかったです。最後に写真を撮 るときに私を探しに来てくれた女の子がいてとても嬉しかったです。
- ・七養の生徒たちとフライングディスクとボッチャで交流をして、最初は控えめで話ができませんでしたが、フライングディスクの練習の時から少しずつ話しかけてくれてとても嬉しかったです。ボッチャでは、4班の人たちと「誰から投げるか」や「ボールをどこに置いたら良いか」などの話し合いをして仲や絆が深まったと思います。
- ・練習の時もうまくできず、焦っていた私を「分かります、その気持ち。」、「がんばれ。」など と応援してくださり、本当に嬉しかったです。結局、本番でもフリスビーは1枚も入りませ んでしたが、七戸養護学校の生徒の方は上手で驚きました。どちらも最初は緊張していまし たが、交流学習をとおして応援し合ったり、楽しさを分かちあったりして自然と仲が近づき ました。交流してみなければ分からないことがあると改めて思います。また、機会があれば、 交流学習をしたいです。
- ・今回、七戸養護学校の生徒の皆さんといろんなスポーツをできたことはとてもいい経験になったし、楽しかったので、また、交流をしたいです。養護学校の皆さんはボッチャをやるときとても積極的にやっていました。私はあまり積極的ではないので積極的にスポーツをする参

考にしたいです。今度、もしも養護学校に行くときにはもっと話をしてみたいです。

・今回、七戸養護学校と交流して、私は、養護という言葉に対しての感じ方が変わりました。 前までは、養護と聞くとおかしなことを言ったり、周りの人たちに合わせられなかったりす る人だと思っていましたがそんなことはないということが分かりました。

(3) 教育課程の位置付け及び年間指導計画や指導内容表等の作成・活用に係る取組

本校では、今回のパラアスリートなどを招いた講演会を交流及び共同学習を総合的学習の時間に位置付け、年間指導計画や全体計画に整理している。ボッチャやフライングディスクについては、交流及び共同学習が行われる時期に応じて、体育の球技として年間の指導計画に位置付け計画的に指導している。ボッチャはパラリンピックの競技種目であることや、フライングディスクは障害者スポーツ大会の競技種目であることから、生徒にとっての余暇活動や生涯スポーツの観点から有意義な活動であると考えている。

交流校では、パラアスリートなどを招いた講演会を特別活動の学校行事という位置付けで行い、 障害者スポーツを通じた交流及び共同学習については、福祉の授業の一環とし、3年生は生活支援技術、2年生は看護福祉基礎(看護実習)の年間指導計画に位置付けている。

5 成 果

(1) 交流校生徒の障害者理解の変化

交流校3年生を対象に行った事前アンケートでは、発達障害や知的障害等の名称を知っていたり聞いたことがあったりする生徒は82%であったものの、交流した経験がある生徒は54%に留まった。また、「どのように関わればいいのか分からない」と答えた生徒は55%で、「コミュニケーションをとることが難しい」、「不思議な言動をする」と答えた生徒は7割を超えるなど、限られた情報から障害のある人のイメージが形作られており、交流について不安を抱いていることが推察された。講演会実施後のアンケートでは、「どのように関わればいいのか分からない」、「コミュニケーションをとることが難しい」と答えた生徒が約10%減少し、自由記述には前向きな意見を書く生

(2) 本校生徒の社会性の変化

徒が増えた。

本校生徒にとって、交流校と本校、合わせて400人以上の声援を受けながら車椅子バスケットボールをすることは、貴重な経験となった。本校の生徒は、交流校の生徒に物怖じすることなくチームの勝利を目指して競技に集中し、同じチームの仲間として勝利の喜びを分かち合うことができた。この経験を通して、その後の活動では、交流校の生徒に自分から話し掛けるなど、積極的に関わろうとする生徒が増えた。

6 課題とその解決のための必要な取組

今回の成果をより確かなものにし、充実・発展させるためには、交流及び共同学習を教育課程に 位置付け、単元計画に組み込むことにより、学校間の連携を密にし、交流及び共同学習を継続的な 取組とする必要があると考える。

Ⅱ 実践事例

7 障害理解の発達段階から見る交流及び共同学習の 現状と課題

> 県立むつ養護学校 むつ市立近川中学校 むつ市立奥内小学校

「障害理解の発達段階から見る交流及び共同学習の現状と課題」

県立むつ養護学校

概要

障害者スポーツに関して、外部専門家を活用した講習会や三校合同のスポーツ競技会を実施した。すでに顔見知りとなっている児童生徒は、名前を呼び合ったり、互いに励まし合ったりするなど、自然なコミュニケーションが促進されていた。

本校児童生徒は、積極的に他者と関わろうとする能動的な態度が多く見られるようになり、交流校児童生徒は、障害の有無に関係なくお互いへの配慮を踏まえた関わりを自然と行えるようになるなど、双方の相互理解が深まった。

1 本校における交流及び共同学習の現状と課題

本校では、これまで、地域の学校との学校間交流に加え、複数の小学校で居住地校交流を行っているほか、地域交流や幼児と活動を共にする機会を設けるなど、地域との密接かつ良好な関係を土台とした交流及び共同学習を進めてきた。

しかし、学校間交流では、児童生徒の障害の状態を踏まえてレクリエーション的な内容が多く、 交流校の児童生徒が物足りなさを感じたり、本校児童生徒に対して遠慮がちに接したりしている様 子が散見されていたほか、交流校では、在籍児童生徒の減少により集団活動の在り方が検討課題と なっていた。

そこで、本校では、平成28年度から、学校経営方針の重点目標として生涯スポーツの振興を掲げ、 児童生徒の余暇活動の充実及び心身の健康の保持増進を図るための様々な取組を進めていることを 踏まえ、本校が実施する交流及び共同学習について、地域の実状等も考慮し、内容の工夫や再検討 をすることとした。

2 目指したい交流及び共同学習の在り方

これまでも児童生徒の主体的な活動が行われているが、パラリンピック等の競技種目を媒体とすることにより、障害の有無や年齢によらない活動が展開され、本校と交流校児童生徒の双方向のコミュニケーションが活発に行われると考えた。

本校児童生徒にとっては、自立活動等で取り組んでいる課題解決を実際に行える場であり、交流 及び共同学習が相互理解を深めるだけでなく、本校児童生徒の教育の質をより一層高める機会とな ると考える。

3 目指す相互理解の段階

(1) 本校児童生徒

- ・ 自分から身体を動かしたりスポーツ観戦したりする機会が増えるなど、運動への関心や健康管理への意識が高まる。
- · 個々の意思伝達手段の獲得状況に応じ、それぞれの活動場面において積極的に他者と関わろうとする能動的な態度が身に付く。

(2) 交流校児童生徒

- ・ 障害の有無に関係なくお互いへの配慮を踏まえた関わり方が自然と行えるようになるなど、 障害の児童生徒との相互理解が深まる。
- ・ 様々な機会でパラリンピック等の競技種目の体験をするなど、障害者スポーツやパラリンピックへの関心が高まる。

(3) 評価 (検証) 方法

実施前後に記述式によるアンケート調査を実施し、児童生徒及び職員の意識の変容を分析・検証する。平成29年度に引き続き、「障害理解 – 心のバリアフリーの理論と実践 – 徳田ら(2005)」による「障害理解の発達段階」に依拠することで障害理解について考察する。

4 実施内容

(1) モデル地域(対象校)における、交流及び共同学習の取組内容

ア 関係校担当者連絡会議

期日	内容
H30/5/1 (火)	・平成30年度の活動計画を確認した。 ・ボッチャとバルーンバレーを三校で実施することを確認した。
H30/8/20(月)	・9月26日の交流について、概要等を確認した。 ・詳細なスケジュールは、改めて各校に送付することとした。

イ 三校児童生徒会合同会議

期日	内容	
H30/5/24(木)	・平成30年度の活動計画を確認した。	
H30/9/18 (火)	・9月26日の交流について、スケジュールや役割を確認する予定であったが、 平成29年度と同様の内容であるため実施しなかった。	

ウ 体験活動

期日	内容	
H30/7/13(金)	・奥内小学校児童30名、近川中学校生徒24名が参加。 ・ボッチャについて、外部講師(障がい者スポーツ指導員高田氏、清川氏) による実技指導を行った。 ・奥内小学校、近川中学校及びむつ養護学校の教員はルールや試合の進め 方を学び、審判を経験した。	
H30/9/2(日)	・奥内小学校、近川中学校及びむつ養護学校PTAが参加。・三校PTAで混成チームを編成し、フライングディスク、ソフトボール、ソフトバレーボールの競技会を行った。	
H30/9/26 (水)	・近川保育園 9 名、奥内小学校40名、近川中学校34名、むつ養護学校小学部児童22名及び中学部生徒21名が参加。 ・奥内小学校、近川中学校、むつ養護学校の 3 会場にて、四校園の幼児児童生徒の混成チームによるボッチャとバルーンバレーの 2 種目の競技会を行った。	

工 教職員対象研修会

期日	内容	
H30/7/31 (火)	・むつ養護学校教職員40名が参加。 ・ボッチャについて、外部講師(障がい者スポーツ指導員高田氏、清川氏) による実技指導を行った。 ・パラリンピック及び国内の障害者スポーツについて、講義を行った。	

(2) 障害者スポーツ等を通じた交流活動

平成29年度はバルーンバレーの他にフライングディスクを実施したが、競技の特性上、個人で取り組むことが多く、子ども同士が関わり合い、コミュニケーションを取る場面が生まれにくいという意見があった。そこで平成30年度はフライングディスクに換えてボッチャを取り入れることとした。

ボッチャは子どもの実態に合わせてルールを簡素 化したり、投球補助具を使用したりすることで、子 どもたちが参加しやすく、活動しやすいように工夫



できた。さらに競技中には、チームメイト同士で「あそこに投げようか。」、「強く投げてみよか。」 と相談しながら、ジャックボールに近づけようと最後まで粘り強く投げるなど、やり取りやコミュ ニケーションを取っている場面も見られた。また、交流校の児童生徒がボッチャの道具であるラ ンプ(スロープ)の位置を慎重に調整し設置してから、本校児童生徒に投球を促すなどチーム内 で協力して取り組む場面も多く見られた。見事な投球に大きな歓声と拍手が起こるなど、楽しい 雰囲気が作り出されていた。

(3) 教育課程の位置づけ

本校及び交流校の交流及び共同学習の教育課程上の扱いは以下の通りである。各校、各学部に よって、ねらいが異なっているため、取り扱う教科領域等も様々である。

平成29年度は小学校と中学校のそれぞれで行っていた体験活動を平成30年度は合同で行った。 新しい競技について一から一緒に学び、本番と同じチームで練習や交流試合ができた。

ア 本校(小学部)

学習場面	各教科等	内容
事前学習	生活単元学習	・四校園スポーツ競技会(近川保育園、奥内小学校、近川中学校、むつ養護学校)のオリエンテーション(期日、場所、内容) ・交流相手(グループ編成)
競技練習	体育	・競技のルール、投球練習 ・実践練習(ゲーム)
交流当日	生活単元学習 自立活動(重複学級肢体不自由)	・四校園スポーツ競技会

事後学習	生活単元学習	・振り返り学習(画像・動画視聴)
争饭子百	国語(普通学級)	・振り返り学習(感想文作成、発表)

イ 本校 (中学部)

学習場面	各教科等	内容
事前学習	総合的な学習の時間	・四校園スポーツ競技会(近川保育園、奥内小学校、近川中学校、むつ養護学校)のオリエンテーション(期日、場所、内容) ・交流相手(グループ編成)
競技練習	保健体育	・競技のルール学習、投球練習、審判経験 ・実践練習(ゲーム、作戦話し合い)
交流当日	特別活動(学校行事)	・四校園スポーツ競技会
事後学習	総合的な学習の時間	・振り返り学習(感想文作成、発表) ・お礼の手紙作成(各校へ送付)

ウ 交流校 (小学校)

学習場面	各教科等	内容
事前学習	総合的な学習の時間 道徳 特別活動(学級活動)	・四校園スポーツ競技会(近川保育園、奥内小学校、近川中学校、むつ養護学校)のオリエンテーション(期日、場所、内容) ・交流相手(グループ編成) ・アンケートの回答
競技練習	体育 総合的な学習の時間 (7/13 体験活動)	・ボッチャのルール、投球練習、審判経験 ・実践練習 (ゲーム、作戦話し合い)
交流当日	特別活動 (学校行事)	・四校園スポーツ競技会
事後学習	総合的な学習の時間 道徳 特別活動(学級活動)	・振り返り学習(感想文作成、発表) ・アンケートの回答

工 交流校 (中学校)

学習場面	各教科等	内容
事前学習	総合的な学習の時間	・四校園スポーツ競技会(近川保育園、奥内小学校、近川中学校、むつ養護学校)のオリエンテーション(期日、場所、内容) ・交流相手(グループ編成) ・アンケートの回答
競技練習	総合的な学習の時間 (7/13 体験活動)	・ボッチャのルール、投球練習、審判経験 ・実践練習(ゲーム、作戦話し合い)
交流当日	特別活動(学校行事)	・四校園スポーツ競技会
事後学習	時間設定なし	・アンケートの回答

5 成果

(1) 本校児童生徒の変容

バルーンバレーは平成29年度から継続しているということもあり、自コート内の全員がバルーンに触れてから相手コートに返すというルールの理解が深まり、ゲームを楽しむ様子が多く見られるようになった。ボッチャは、ルールのあるスポーツを学ぶ機会になることに加え、調整力やコントロール力、集中力を使う競技であることから、日常生活における気持ちのコントロールや動作の力加減を身に付けることにつながるものであり、知的障害のある児童生徒に対しては非常に有効な活動であると考える。

また、体育・保健体育やクラブ活動・部活動において、交流活動で実施する種目を取り上げたことで、競技スキルの習熟や競技性の理解が促進されるとともに、障害者スポーツ大会への参加希望が増えるなど、関心の高まりが見られた。平成30年度は県代表として全国障害者スポーツ大会フライングディスク競技に出場して活躍した生徒もおり、生涯スポーツの視点で自分自身の興味や関心を捉え直したり、進路希望の実現に向けた決意を新たにしたりするきっかけにもなっている。

(2) 交流校児童生徒の障害理解に関する考察

障害者スポーツはどの競技もユニバーサルデザインとなっており、障害の有無や性別・年齢問わず、参加者全員が楽しめる要素がある。その中でもチームで行うスポーツにおいては、仲間とのコミュニケーションが必要になり、自然に関わる機会とすることができ、スポーツの勝敗を通じて、勝った時の喜びや負けた時の悔しさを同じチームの仲間と共感しやすい。交流校児童生徒は、初めは、本校児童生徒に「何かしてあげないといけない」という気持ちを持ちがちであるが、交流を続ける中で、「してあげる」「してもらう」の関係ではなく、同じ仲間として共に活動し、共に楽しむ姿が見られるようになってきている。

平成30年度も本事業の成果と課題を客観的に判断するため、徳田らによる「障害理解の発達段階」(図1)に基づき、交流校児童生徒へ実施した事前事後アンケート(図2)の記述内容を分析し、交流校児童生徒の障害理解に関する考察を行った。

障害理解の発達段階		
第1段階	障害のある人がこの世の中に存在して	
気づきの段階	いることを気づく段階。	
第2段階 知識化の段階	差異がもつ意味を知る段階。	
第3段階	第2段階の知識化の段階と並列される	
情緒的理解の段階	段階。	
第4段階	障害者に対する適正な態度ができる段	
態度形成段階	階。	
第5段階	生活場面での受容、援助行動の発現の	
受容的行動の段階	段階。	

図 1

アンケートの実施

対象 奥内小学校(事前:35名、事後35名) 近川中学校(事前:24名、事後24名)

時期 活動開始前の9月と活動終了後の10月

方法 各校において、学級ごとに実施。

項目 ①今年度の活動で楽しみな(楽しかった)ことは何ですか。 ②今年度の活動で心配な(困った)ことは何ですか。 ③むつ養護学校の児童生徒に対する印象を自由に書いて ください。

図2

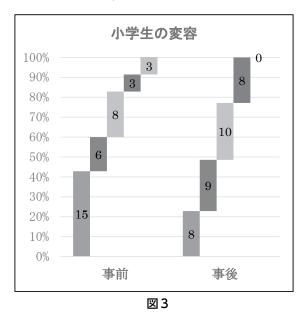
小学生については、事前のアンケートでは第1段階が約4割であった。事後では5段階がなくなったものの、第1段階が約2割となり、4段階が大幅に割合を増やした。(図3)

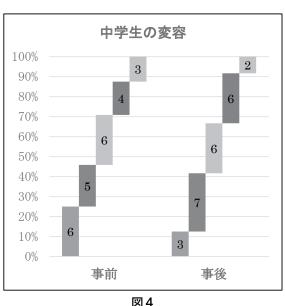
これは活動を通して印象が変わったことの表れであると考えられる。この点に関しては平成29

年度とは異なる点であり、活動内容の変更や実施方法の改善が起因しているのではないかと推察 される。共に活動することにより知識や情緒的理解の定着が進み、多くの児童が態度形成の段階 に進んだと考えられる。

中学生については、事後のアンケートで第1段階が半減し、第2段階と第4段階が増える結果

これは活動を通して差異の気づきから、接し方を含めた障害に関する知識の習得段階に移行し たものと考えられる。小学生と同様に、知識や情緒的理解の定着が進み、態度形成の段階に進ん だ生徒もいると考えられる。





小・中学生ともに、3段階の割合はさほど大きな変化は見られなかった。これは哀れみや同 情、不安といったネガティブな感情は簡単に変容するものではということを示していると考えら れる。

しかしながら実際には、本校児童生徒の印象を聞いた項目からは、実施前は「話しづらそう」 「会話ができるか不安」などの意見が見られていたが、実施後は「優しくて親しみやすかった」 「みんな笑顔でたくさん話してくれた」などの記述が見られ、お互いが活動を楽しむ中で協力し、 関わり合ったことが分かる。本校児童生徒についても、初対面の児童生徒との関わりであっても、 自然と話し掛けたり、一緒に喜び合ったりといった姿や、交流校の児童生徒の言動を見て、自分 も同じようにやってみたいという意欲をもち、それを行動に移す主体的な姿が育ってきているよ うに思われる。

(3) 交流校児童生徒の障害理解の変容に関する追跡調査

平成30年度も平成29年度と同様のアンケートと「障害理解の発達段階」を活用し、障害理解の 変容に関する追跡調査を実施した。「障害理解の発達段階」を素点として平均値を算出した。事 後平均値から事前平均値を引くことで、交流及び共同学習が障害理解に与える影響力を捉えたの が表1、2である。また、図5は各年度の事後の平均値の推移を示している。

表 1 から小学生においては、平成29年度は交流後の発達段階の指数にさほど伸びが見られな

あったことが分かる。これは平 成29年度とは異なる実施競技や グループ編成の工夫などの有効 性と共に、継続的な体験活動を 通しての交流が発達段階の変容 に影響していると考えられる。

一方、中学生に関してはさほ ど数値の伸びは見られないが、

かったが、平成30年度は伸長が 表1 事前事後の平均値と成果(平成29年度)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
事前	3.0	3.2	1.9	2.3	1.8	3.0
事後	1.2	1.4	1.7	1.3	3.7	3.3
成果	-1.8	-1.8	-0.2	-1.0	1.9	0.3

表2 事前事後の平均値と成果(平成30年度)

	小4	小5	小6	中1	中2	中3
事前	1.8	2.2	3.3	4.0	3.3	2.2
事後	2.0	3.2	3.6	2.3	3.0	2.9
成果	0.2	1.0	0.3	-1.7	-0.3	0.7

事前事後共に元々の平均点が3前後と高い。これは中学生段階になると段階の推移に大きな変動 はなく、さらなる障害理解のためには、当日の単発的な体験活動だけではなく、日常的・継続的 に障害についての理解を深められるような学習の必要性を示しているように思われる。このこと に関しては、図5で示した事後の平均値の推移からも見て取れる。小学生段階においては、交流 活動を介した直接的な経験が障害理解の促進にかなり影響している。一方で中学生になると次第 にその影響は少なくなっている。

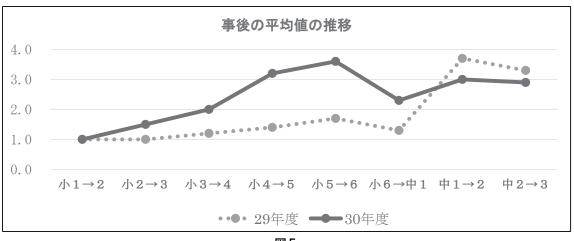


図5

6 課題と解決のために必要な取組

(1) 事前事後学習の充実

小・中学校において、特に学年が上がるにつれて、教科を学習する時間の確保を優先せざるを 得ない状況があり、調整が難しい現状ではあるが、「交流及び共同学習」を単発的な取組ではなく、 教育課程に位置付けて継続的な取組としていくためには、前年度から学校間で調整し、年間計画 の中に組み込んだり、内容等についても綿密に事前調整したりする必要がある。

(2) 交流及び共同学習の評価の工夫

交流及び共同学習を通じての変容や実践力の高まりは、長期的多面的に評価していくことが必 要であると考える。交流時のアンケートだけでは長期的な思いの変化をつかめず、また学校とい う限られた場面での評価になってしまう。長期的な視野に立った評価方法や、家庭生活において の変容の捉え方について、引き続き検討が必要である。

Ⅲ 本事業の成果と課題

Ⅲ 本事業の成果と課題

本事業をとおして得られた成果と今後の課題について以下にまとめる。

1 成果

(1) 障害のない児童生徒の意識の変容

全ての指定校において、交流及び共同学習の事前と事後にアンケート等を行うことにより、児童生徒の意識の変容を調査した。各校の実践報告にあるとおり、交流及び共同学習を通じて、障害のない児童生徒の障害者に対する印象は、程度の差こそあれ、確実に改善することが示されている。

各校の取組から、効果的と考えられたものを以下に挙げる。

ア 小学校からの継続的な取組

ある学年だけが交流及び共同学習を単発的に実施するのではなく、全ての学年が継続的に関わる、いわゆる「顔が見える取組」が効果的であることが示唆された。その際、学校種や学年 ごとに障害者理解の段階を踏まえて目標を定め、教育課程に位置付けることが重要である。

イ 全校(全学年)での取組

中学校や高等学校の生徒会、介護に関するコース等による少人数の交流及び共同学習は、援助する側とされる側といった役割に、他の生徒に効果が波及しづらい。全校(全学年)による取組は、障害のない児童生徒同士による対話により、障害者理解が促進する側面があり、結果的により広く、深い理解につながった。

ウ 対等な関係を意識した取組

スポーツ交流では、あえて主たる障害以外の障害者スポーツ等(聾学校でシッティングバレーボールなど)を取り扱うことにより、障害のある児童生徒への合理的配慮と、そのスポーツの特性を分けて考えることができ、障害のある児童生徒は常に援助しなければならない人という思い込みや役割期待に陥ることがなかった。

エ 正確な知識の獲得を目指した計画

障害のある児童生徒の主たる障害についての正確な知識を得るための機会(事前学習等)を 設け、障害の原因、症状、障害のある人の生活、接し方、エチケットなど、障害に関する知識 を得た上で、交流及び共同学習を実施することで、障害のある人に対する適正な態度を身につ けることができた。

オ 適切な合理的配慮の提供

交流及び共同学習の前提となる合理的配慮、特に聴覚障害のある児童生徒への情報保障等、 コミュニケーションに係る事項を適切に提供することにより、相互理解が促進された。

(2) 障害者スポーツを取り扱うことの良さ

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が障害者スポーツ等を通じた交流及び共同学習を行

うことの良さについて、事業指定校の特別支援学校に聞き取り調査を行い、その結果について、 次のとおり整理した。

ア 目的意識の共有や意欲の喚起に関すること

障害者スポーツ等を実施する良さとして、多くの学校が、「目的の共有」「勝敗のわかりやすさ」、「ゲームそのものの楽しさ」を挙げている。これはスポーツ全般に共通することであり、児童生徒にとって、歌唱、ダンス、手遊び等と比較して目的や評価が分かりやすく、意欲も喚起できることから、取り組ませやすいとの意見であった。

また、「学年や障害を問わず全員が参加できる」、「ルールを工夫することができる」といった障害者スポーツ、アダプテッドスポーツならではの良さも併せて挙げている。障害のない児童生徒と障害のある児童生徒が交流及び共同学習を実施するに当たり、「全員参加」できる内容を設定することは困難な課題であるが、障害者スポーツ等は、障害が比較的重度の児童生徒にも参加の機会が確保できると学校が考えていることがうかがえる。

なお、本事業を特別支援学校の児童生徒も含め、客観的に共生社会について考える機会と捉え、在籍する児童生徒の主たる障害種以外の障害者スポーツ(聾学校でシッティングバレーボールなど。)を取り扱う学校が多かった。

イ 自発的な関わりに関すること

各校は、同じ目的をもつチームメイトとして、一緒にチームを良くしようという意識が生まれることにより、「自然なコミュニケーションが生まれ」、「自然に協力しようとする」と回答している。

児童生徒に対する「障害者スポーツを行う」という活動内容の伝え方は、「特別支援学校の 友達と仲良くしよう」といった提示よりも具体的で分かりやすく、目的意識の共有が、児童生 徒の自発的な関わりにつながったと捉えている。

また、共有された目的の下での自発的な関わりは、例えば、障害のある児童生徒がボッチャランプの調整を依頼し(合理的配慮の提供を求め)、障害のない児童生徒が調整する(合理的配慮を提供する)など、同じ仲間として、共に尊重し合いながら協同して活動しようとする態度に発展した。

ウ 心情の変化に関すること

各校は、自発的な関わり合いの結果、双方の児童生徒は、「一体感」、「充実感」、「達成感」などの「感情の共有」の下、お互いに「認め合い」、「仲間意識」が醸成されたと回答している。

エ その他

「スポーツ体験ができる」、「スポーツを身近に感じる」、「スポーツ技能の向上が図られた」など、特別支援学校に在籍する、日常的にスポーツに取り組む機会が限られている重度の障害がある児童生徒に対する効果や、「障害者スポーツへの興味拡大」といった障害のない児童生徒への効果等について挙げられるなど、裾野が広がってきていることが示唆された。

(3) 居住地校交流の促進

本県では、平成28年度に本事業を活用して、これまで各校が独自の手続きで行っていた居住地

校交流の手続きについて整理した「交流及び共同学習(居住地校交流)の手引き」を作成し、市 町村教育委員会及び全小・中学校等に配布した。

県教育委員会が実施している就学事務研究協議会や学校訪問等における理解啓発に取り組み、 市町村教育委員会及び各校の協力の下、平成30年度には、小・中学部合計の実施率が11.7%まで 向上した。

図1 居住地校交流の実施率及び交流における合理的配慮の提供の状況の推移

年度	小学部			中学部	合計		
	実施率	合理的配慮の提供	実施率	合理的配慮の提供	実施率	合理的配慮の提供	
H30	17.1%	100.0%	4.8%	100.0%	11.7%	100.0%	
H29	11.1%	100.0%	2.8%	90.9%	7.3%	98.4%	
H28	7.0%	100.0%	2.6%	50.0%	5.0%	88.1%	
H27					1.9%		
H26					2.0%		

※H30年度は実施予定を含む。

(4) 交流及び共同学習に係る理解啓発

県立特別支援学校の指定校6校において、障害者アスリートを招へいし、障害者スポーツの理解啓発に関する講演会を実施し、956人が参加した。

						参加者数 (人)			
		実施日	実施場所	講師名	講師肩書き等	自	交流	その	計
						校	校	他	ПΙ
1	青森聾学校	H30/11/29	本校体育館	山本のぞみ 本間智恵美	パフォーマー (聴覚障害)	31	23	16	70
2	八戸聾学校	H30/11/21	八戸市 福祉体育館	坂本 朋子	パラリンピアン (肢体不自由)	14	110	15	139
3	青森第一 養護学校	H30/ 7/23	本校体育館	坂本 朋子	パラリンピアン (肢体不自由)	44	33	14	91
4	青森第一 高等養護学校	H31/ 1/22	みちぎんド リームスタ ジアム	楠美 祥行 他7名	日本車いす カーリング協会 (肢体不自由)	13	42	0	55
5	青森第二 高等養護学校	H30/11/22	本校体育館	高杉 勝彦	車いすバスケット ボールチーム代表 (肢体不自由)	91	53	0	144
6	七戸養護学校	H31/11/ 7	本校体育館	高杉 勝彦 他3名	車いすバスケット ボールチーム代表 (肢体不自由)	12	415	30	457
7	むつ養護学校	_	_	_	_	_	_	_	_
					計	205	676	75	956

2 今後の課題

交流及び共同学習を実施するに当たっての課題として、全ての学校が、学校間の時間調整の難し さを挙げている。学年が進むに従ってこの傾向は顕著になる。

県教育委員会では、市町村教育委員会及び所管の学校に対して、これまでも交流及び共同学習の理解啓発を図ってきたところであるが、障害のない児童生徒の、障害のある児童生徒との交流の利点を明確に打ち出していくとともに、単発イベント的な実施とならないよう、学校全体での実施が難しい場合には、学年や部活動等のグループ単位での実施等について柔軟に検討し、継続的な実施に努めていく必要があると考える。

また、県教育委員会と市町村教育委員会の連携強化により、市町村教育委員会が中心となり、小・中学校と県立特別支援学校との交流及び共同学習の調整等を行っていくような体制整備が期待される。

さらに、今後、インクルーシブ教育システムの構築を踏まえ、居住地校交流推進のための副次的な学籍の在り方についても、市町村教育委員会との連携の下、検討を進めていく必要があると考えている。

IV 資 料

度書者スポーツで**いのパップフッ** 一交流及び共同学習を通じた相互理解の推進一

青森県教育委員会では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会青森大会を契機として、本県の障害のある子どもと障害のない子どもが、授業として一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者アスリートの体験談を聞いたりするなど、スポーツを通じた交流及び共同学習の一層の充実に取り組んでいます。

本リーフレットは、共生社会の形成に向けて、交流及び共同学習の意義を広く知っていただくと共に、障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解を促進することを目的に作成しました。



「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方をもつ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要です。 各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントは以下の3点です。

- ①障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ②障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう 徹底すること。
- ③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、全ての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画 (内閣官房)」より

青森県教育委員会

交流及び共同学習の意義

我が国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。 そのためには、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うことが不可欠であり、障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設けることが大切です。

障害のある子どもが幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の子どもと共に活動することは、双方の子どもたちの 社会性や豊かな人間性を育成する上で、重要な役割を果たしており、地域や学校、子どもたちの実態に応じて、様々 な工夫の下に進められてきています。

学習指導要領においては、障害のある子どもと障害のない子どもが活動を共にする機会を積極的に設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むよう示されています。

交流及び共同学習の内容

県立特別支援学校では、開設当時から地域の活動や学校行事などにおいて、地域住民や小・中・高等学校等との 交流活動が続けられてきており、双方にとって、地域の仲間として共に支え合って生きていくことの大切さを学ぶ 場として成果を挙げてきました。

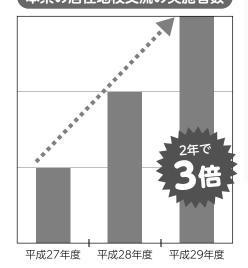
県教育委員会では、平成25年度から文部科学省委託事業 を活用し、交流及び共同学習の理解啓発及び実践研究に 努めています。



1 子どもの居住地にある学校で実施する交流及び共同学習

特別支援学校に在籍する子どもが、居住地にある学校で実施する交流及び共同学習を「居住地校交流」といいます。県教育委員会では、これまでの取組成果を踏まえ、教育委員会や学校が行う手続きや様式について整理し、例としてまとめた「交流及び共同学習(居住地校交流)の手引き一障害のある子どもが共に学び共に育つために一」、交流及び共同学習の実践事例集「地域で共に学び共に育つ~特別支援学校と小学校の取組~」、保護者向け理解啓発リーフレット「始めませんか?交流及び共同学習」を作成するなど、居住地校交流の推進を図っています。これらの手引き及びリーフレット等は、県内各校に配布するとともに「青森県特別支援教育情報サイト」に公開しています。

本県の居住地校交流の実施者数



「交流及び共同学習(居住地校交流)の手引き」、 「地域で共に学び共に育つ〜特別支援学校と小学校の取組〜」、 「始めませんか?交流及び共同学習」は、 青森県特別支援教育情報サイトからダウンロードできます。 http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi_shiryou.html



始めませんか? 交流及び共同学習

2 学校間で実施する交流及び共同学習

平成28~29年度外部専門家を活用した交流及び共同学習推進事業の紹介

本県では、全ての県立特別支援学校において、長年にわたり地域の小・中・高等学校等との交流及び共同学習(学 校間交流)が行われてきました。

本事業は、障害のある子どもと障害のない子どもが、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞いたり直接指導 を受けたりしながら共にスポーツをする楽しさを味わうことをとおして、相互理解の推進を図ることを目的とし ています。

各校の詳細な取組内容については、次ページ以降に紹介しています。

【本事業において主に取り組まれた障害者スポーツ等】

ボッチャ

赤又は青の革製ボールを投げ、白い的球にどれだけ 近づけられるかを競う競技で、競技は個人又はチーム で行われます。





協力して投球

アスリートから指導を受ける生徒

カローリング

氷上でなく室内でカーリングができるように考案さ れたニュースポーツです。





作戦会議

スロープを利用した投てき

フライングディスク

どれだけ遠くに投げられるか競う「ディスタンス」と、 標的の輪を通過した回数を競う「アキュラシー」の2種 目があります。



アキュラシ



ルールの説明をする生徒

その他

子どもの実態に合わせて、障害者スポーツやニュ-スポーツを実施しています。





ゴールボール

シッティングバレーボール

地域の人々との交流及び共同学習

県立特別支援学校では、地域の町内会や老人クラブ等との活動も積極的に行っており、 地域の一員としての信頼関係を築いていくことの大切さを学んでいます。

沢米軍外科戦術部隊とのクリスマス交流会

(八戸盲学校)



ゲームやプレゼント 交換など、米軍三沢基 地勤務の方々及びその 家族と、クリスマスの ひとときを一緒に楽し みます。

日限定カフェ"クロ

(黒石養護学校)



黒石市の「松の湯交 流館」で、無料でコー ヒーなどを提供し、接 客の仕方を学びながら 地域の方々と交流を深 めています。

青森聾学校 (聴覚障害)



近年、本校に在籍する幼児児童生徒数は減少傾向にあり、集団での学習の機会の確保が難しい状況にあります。 そのため、集団での学習機会を確保し、社会性や協調性、コミュニケーション能力を育むことを目指し、交流及び共 同学習を継続的に実施しています。

小学部では、泉川小学校とボッチャを通じた学校間交流を実施しました。両校の児童同士が話し合って作戦を考える「作戦タイム」や児童が審判となってゲームを進行する活動を取り入れたことで、お互いに自分から言葉をかけ合うなど、自然なやりとりが生まれ、仲間意識が醸成されました。また、デフリンピックアルペンスキー選手の北城大地さんによる講演会には、本校児童生徒及び泉川小学校の児童、保護者、地域住民など550名の参加があり、聴覚障害に関する理解が深まり、自己を見つめるきっかけになったという感想が聞かれました。



スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎勝敗が分かりやすく、楽しさを共 有できる。
- ○共通の目的に向かうことで、仲間 意識が高まる。
- ○言葉のかけ合いや協力 等、自然なやりとりが生 まれる。
- Oお互いのよさを認め合える。

児童生徒の ここが変わった!



自 校

- ◎障害の自己理解が深まった。
- 〇同学年の友達ができた。

相手校

- ◎障害者への理解が広がった。
- ○交流及び共同学習への意欲が高 まった。

二記 弘前聾学校 (聴覚障害)









本校は、これまで35年間交流を続けている弘前市立大和沢小学校と、本事業を活用し、カローリングとアームレスリングを通じた交流を行いました。

青森県アームレスリング連盟に所属する障害のある3名の選手を招いた交流会では、児童は、車椅子を使用している選手と聴覚障害の選手による迫力ある真剣なデモンストレーションの様子に感動していました。また、その後行われた講演では、自身の障害やアームレスリングに取り組むようになった経緯から、その過程で、目標をもつことや夢や希望につながるよう努力することが大事だということを学んだという話がありました。両校の児童からは、これからいろんなことにチャレンジしたいという感想が聞かれ、障害の有無にかかわらず、一生懸命に取り組むことで同じ舞台で輝けるということを感じていました。

スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎児童同士が、互いに配慮しながら コミュニケーションできる。
- ○学年や障害を問わずに楽しめる。
- ○通常はあまり取り組まない スポーツが体験できる。



児童生徒の ここが変わった



目校

◎友達に考えや思いを伝えようと する意欲が高まった。

相手校

◎特別扱いという意識が少なくなり、みんな一緒と感じるようになった。

八戸聾学校 (聴覚障害)









本校と柏崎小学校とは、これまで十数年にわたり学校間交流を行っており、行事や社会科見学などで年に数回の 交流及び共同学習の機会を設定しています。

本事業のスポーツを通じた交流では、カローリングを実施しましたが、障害の有無にかかわらず、同じ目線、同じ 立場で競い合うことができるため、両校の児童が互いのよさに気付き、これまでの障害に対する認識がより深いも のへと変わってきています。また、障害者アスリートの講演会では、校舎を同じくする八戸盲学校卒業生のパラリン ピック陸上・ゴールボール選手の天摩由貴さんや、本校卒業生のデフリンピック陸上選手の佐々木琢磨さんに講演 していただきました。両校の児童生徒は、講師が世界で活躍する姿に、夢や目標に向かって努力し続けることの大 切さを実感していました。

学校間交流の相手校 ●八戸市立柏崎小学校



ジェットローラーの投てき

スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎互いの力を認め合うことができ る。
- O自然なかかわり合いが増える。
- o同じ目標に向かうことの楽しさを 感じられる。
- ○障害者スポーツへの興味 が広がる。

児童生徒の ここが変わった



- ◎会話の楽しさに気付いた。
- ○自信をもって集団の前で話せる ようになった。

|相手校|

- ◎交流への意欲が高まった。
- O障害に対する理解が深まった。

・高等養護学校 (知的障害及び肢体不自由)









本校は、全校生徒49名の知的障害又は肢体不自由がある生徒を対象とする高等部単独校です。本事業の実施に当 たっては、本校の肢体不自由教育一部と青森北高等学校スポーツ科学科が平成25年度から始めた交流を土台として、 総合的な学習の時間に障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を位置づけて実施しました。

青森北高等学校の生徒が、本校の生徒と一緒に楽しめる種目を話し合い、ボッチャ、 フライングディスク、風船バレーボールを選定し、ルールの工夫をしました。本校の 生徒が、事前に相手校のスポーツ実技発表会の見学や、本校の概要や障害について の出前授業を行ったことにより、円滑に交流することができました。交流後の感想か らは、それぞれのよさに気付き、相互理解が深まったことがうかがわれました。



学校間交流の相手校 ●青森県立青森北高等学校 風船バレーボール

スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎チームスポーツをすることで自然 に団結感が醸成される。
- Oチーム内で言葉をかけ合ったり協 力したりすることにより相互理解 が深まる。

生徒の ここが変わった



◎自己理解が促され、社会参加に 前向きになった。

相手校

- ◎障害者への意識が前向きになっ
- O障害者スポーツに興味をもった。

青森第二高等養護学校 (知的障害)









本校は、松風塾高等学校との交流及び共同学習を実施して十数年になります。1学年では本校の授業への参加、2学年ではスポーツ交流、3学年では音楽交流を行っています。機会は限られていますが、仲間として互いに認め合い、同学年同士、交流を深めています。スポーツ交流では、準備に時間をかけなくても両校の生徒がすぐに参加できるように、ルールを簡素化しています。昨年度のボッチャを通じた交流では、終始和やかに親交を深めていました。

青森東高等学校とは、陸上部の練習をとおして交流しています。練習を重ねることで、次第に打ち解け、お互いに 切磋琢磨する様子がみられました。

また、本校卒業生やパラリンピックメダリストの講演会では、夢を持ち日々努力する姿や失敗してもチャレンジする大切さを共有することができました。

学校間交流の相手校 ・青森県立青森東高等学校・松風塾高等学校

円陣を組んで準備運動

スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎楽しむことで自然と笑顔が増える。
- ◎規範意識が芽生える。
- O協力する心につながる。
- ○技能向上につながる。
- ○体力の向上につながる。
- ○相手の事を知り合える。



生徒の ここが変わった



自 校

- ◎交流への期待感が高まった。
- O会話を楽しめるようになった。

相手校

- _____ ◎障害理解が深まった。
- ○仲間意識の向上につながった。

八戸第一養護学校(肢体不自由)









本校は長年にわたり、地域の学校と交流及び共同学習を実施しています。交流に当たっては、本校職員がゲストティーチャーとして障害特性や交流内容を事前に伝えたり、ポスター交換をしたりして円滑な実施に努めています。また、本校の児童生徒の実態に応じて補助具を活用したり、ルールを簡単にしたりするなど、全ての児童生徒が障害者スポーツに主体的に参加できるように工夫をしています。

リオパラリンピックのボッチャ銀メダリストや強化選手等を招いての交流活動では、本校と相手校の児童生徒が、実際のゲームをとおして、障害の有無にかかわらず、互いの良さや違いに気付き、自然とかかわりをもつことができていたほか、自分から自信をもって友達とかかわろうとするなど、大きな成果がみられました。

学校間交流の相手校

- ●階上町立石鉢小学校
- ●八戸市立第一中学校
- ●八戸学院光星高等学校



チームで協力して投球

スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎ルールの工夫等で全員が活動に参加できる。
- ○活動の中で自然とコミュニケー ションが生まれる。
- O楽しさを共有できる。
- ○一体感や充実感を味わう ことができる。



児童生徒の ここが変わった



白 校

- ◎他校生とふれあう喜びの気持ちが増した。
- 自信をもって友達とかかわるようになった。

相手校

◎障害者と友達になれるという気持ちをもてた。

温 浪岡養護学校 (病弱)









本校は、近隣の小・中・高等学校と学校間交流を実施しており、障害者スポーツをとおした交流では、ルールがわかりやすく、補助具を使用することで障害の有無にかかわらず楽しめる種目として、小学部では「ボッチャ」、高等部では「カローリング」を選択しました。

交流会では、ボールの投げ方やジェットローラーの使い方をアドバイスし合ったり、作戦を一緒に考え、励まし合ったりするなど、積極的に協力しながら活動することができました。

車椅子バスケットボールチームAOMORI JOPSのメンバーを迎えての講演会では、健常者から障害者となって乗り越えてきた困難について高い関心をもって聞くことができました。車椅子バスケットボールの体験では、迫力のあるプレーを体感するとともに、ゲームをとおして選手とかかわり合い、障害や障害スポーツについて理解を深めることができました。

学校間交流の相手校

- ●青森市立女鹿沢小学校
- 青森県立浪岡高等学校



外部専門家の指導を受けながらゲーム

スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎障害の有無にかかわらず、一緒に 楽しくゲームができる。
- ○協力し合うことで、仲間意識が芽 生える。
- O向上心が高まる。
- ○達成感が味わえる。



児童生徒の ここが変わった!



自 校

◎集団において、自主的に行動することができるようになった。

相手校

◎障害者と積極的にかかわれるようになった。

ご記 **むつ養護学校** (知的障害及び肢体不自由)









小・中・高の3学部がある本校は、これまで、むつ市内の小・中学校や高等学校との学校間交流のほか、地域の方々と30年以上にわたって浜奥内海水浴場の海岸清掃活動を実施するなど地域交流の機会を継続的に設けてきました。さらに、平成28年度からは、複数の小学校との居住地校交流に取り組んでおり、地域との密接かつ良好な関係を土台とした交流及び共同学習を進めています。

今年度の交流会では、奥内小学校、近川中学校、本校小・中学部によるスポーツ競技会を実施しました。毎年度の活動をとおしてすでに顔見知りとなっている児童生徒は、バルーンバレーで名前を呼び合ってパス交換をしたり、チーム全員で励まし合ったりするなど、障害の有無や年齢を意識することなく、自然なコミュニケーションが促進されていました。

学校間交流の相手校

- ●むつ市立奥内小学校
- ●むつ市立近川中学校



全員が楽しめるようにルールを工夫

スポーツを通じた交流の ここが良い!

- ◎全員が参加できる。
- ◎お互いを認め合える。
- Oスポーツを身近に感じる。
- O互いのよさに気付く。
- ○仲間意識が生まれる。
- 全員が参加できるよう、子どもたちが自分から工夫している。



児童生徒の ここが変わった

!

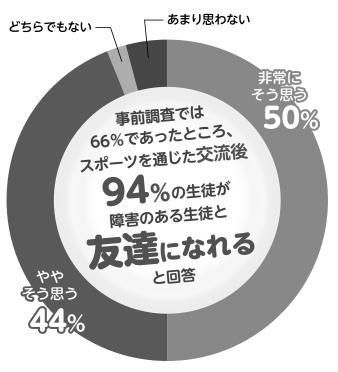
自 校

◎来年の活動を心待ちにしている。○スポーツへの関心が高まった。

相手校

◎障害のある友達の良さに気付き、 より自然に接するようになった。

交流及び共同学習実施後の 通常の学校の児童生徒の感想



※対象校の交流校(中学校)を対象に実施したアンケートの結果より

- ●全部自分でちゃんとやり遂げようとしていて、何でもかんでも手助けをするのは悪いことだと思った。
- ●いつも悲しそうだと思ったら、笑顔で、足がない 人でもいつも元気で笑っているんだなと思った。
- 今までは障害のある人から避けていたけど、障害のある人と一緒に体験する楽しさが分かった。
- 障害のある人へのイメージが、障害を気にせずに 一生懸命楽しんで生きているというイメージに 変わった。
- ●障害のある人を見つけたら助けたいと思った。
- 何もできない人たちだと思っていたが、自分でできるように頑張っているんだとイメージが変わった。
- 話しづらいイメージだったが、話しやすかった。
- ●障害があってもみんなと同じ遊びができた。
- 最初は遠慮していたけれど普通に接することができた。
- その人にできることを探すことがとても大切だと感じることができた。
- ●障害者でもできることや楽しみはいくらでもある。障害者は決して不幸ではない。
- ●私たちとほとんど変わらないと思った。



【お問い合わせ先】

青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室

E-mail: E-GAKYO@pref.aomori.lg.jp

TEL: 017-734-9882

青森県特別支援教育情報サイト

http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi_shiryou.html



このリーフレットは、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業 (学校における交流及び共同学習を通じた 障害者理解 (心のバリアフリー) の推進事業)」の委託を受けて作成したものです。

本事例集の作成に当たって、県教育庁においては次の者が編集にあたった。

長 内 修 吾 県教育庁学校教育課長

伊藤明徳 県教育庁学校教育課長代理

柿 﨑 朗 県教育庁学校教育課特別支援教育推進室長

佐 藤 忠 全 県教育庁学校教育課特別支援教育推進室主任指導主事

船 水 直 樹 県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事

外 崎 毅 県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事

藤 川 雅 人 県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事

矢 田 亜希子 県教育庁学校教育課高等学校指導グループ指導主事

築 舘 雅 樹 県教育庁学校教育課小中学校指導グループ指導主事

交流及び共同学習実践事例集 『障害者スポーツを通じた相互理解の推進』

平成31年3月発行 発行者 青森県教育庁学校教育課 〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1番1号 電話番号 017-734-9882 FAX番号 017-734-8270

本事例集は、文部科学省の「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」の委託を受けて作成したものです。

